

# 公益財団法人 大学コンソーシアム京都

2014～2018年度

## 第4ステージプラン

京都地域における学生の「学びと成長」の支援をめざして



2014年3月  
大学政策委員会



公益財団法人 大学コンソーシアム京都

理事長

赤松 徹眞

京都には、数多くの大学・短期大学が集積しています。その都市特性を活かすため、京都市と大学を中心とした産学公の連携により、1994年に全国初の大学連携組織である「京都・大学センター」が設立されました。当財団の前身となるこのセンターから数えると20年を経過し、この間、中期計画として第1～3の「ステージプラン」を策定し、事業を推進してまいりました。前計画である「第3ステージプラン(2009-2013年度)」においては、文部科学省「戦略的大学連携支援プログラム」を活用した大学間連携によるFD事業や国際連携事業など、先駆的な事業に取り組んでまいりました。

現在の高等教育を取り巻く情勢を見ますと、18歳人口の長期的な減少やグローバル化などを背景に、知識基盤の形成や人材育成を担う大学の質的向上に社会的な期待が高まっております。また、地域の核となる大学機能の構築も喫緊の課題となっております。

一方、京都は、前計画の推進期5年間において、全国的な少子化傾向にもかかわらず大学生の総数は横ばいで推移しており、地元入学者に比べて全国各地からの入学者が相対的に多い状況となっております。また、留学生数も増加傾向にあります。このことは、各大学・短期大学が、それぞれの特徴や個性を活かした魅力・教育の質向上に努めるとともに、相互に競争的な取組みを進めるだけでなく、京都地域全体の魅力の向上が必要であるとの認識のもと、大学間連携事業に精力的に取り組んできた賜物といえます。

当財団では、2014年度より「第4ステージ」を迎え、このたび策定した中期計画に基づき、①京都地域における大学間連携事業の推進、②加盟大学・短期大学の教育の質向上の追求支援、③「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献を掲げて、一層の大学振興に取り組んでまいります。

また、併せて京都市と当財団が協働で策定いたしました、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」におきましても、①学生が学ぶ環境の充実、②大学・学生の国際化の促進、③学生の進路・社会進出の支援、④大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化、⑤学生が持つエネルギーをいかした京都力の強化⑥プロモーション戦略の強化を施策の柱として、着実に実行してまいります。

計画策定にあたり、様々なご尽力・ご支援をいただいた大学政策委員会の方々をはじめ関係者の皆さまに、心から厚く御礼申し上げます。

平成26(2014)年3月



公益財団法人 大学コンソーシアム京都

大学政策委員会委員長

**草野 顕之**

2009年度よりスタートした財団の中期計画「第3ステージプラン」が2013年度をもって終了することから、それに続く「第4ステージプラン」を策定すべく、これまでの事業の総括を含めた様々な検討を重ね、このたび、「第4ステージプランー京都地域における学生の『学びと成長』の支援をめざしてー」が完成いたしました。サブタイトルには、今後展開する財団の事業を、京都地域の学生の「学びと成長」支援に繋がるものにしたという思いとともに、これを、財団に関わる皆さま方や市民、自治体、産業界等の関係者の方々とも共有したいというメッセージをこめました。

この「第4ステージプラン」では、「高等教育と財団を取り巻く状況」を踏まえたうえで、現行事業の成果・実績の確認と改善課題の検証・分析に基づき、今後の事業推進にあたって当財団が「目指すもの・役割」を明確に掲げるとともに、その実現に向けた「検討課題と改革の方向性」を明示しております。

加盟大学・短期大学をはじめとする関係者の方々との意見交換を重ねる中で、全般的な事業の精選、財団運営の合理化・効率化、効果に再考の余地のある事業の縮減等の「改善・見直し」に、賛同する意見が多く寄せられました。また、「大学間連携」で事業を行うことの意義に期待する声として、「単位互換（特にコーディネート科目等）」「FD・SD」「学生交流」等の取組みにおいて、他大学とともに事業を進める財団プログラムの優位性に対する意見を多くいただきました。また、分野別には、「国際交流」において多数の要望があり、留学生受入れにあたっての生活支援・住居等の整備について、自治体との協力やインフラ整備の働きかけも含めた積極的な施策が求められていることが明らかになりました。さらに、留学生受入れと送り出しを別々に扱うのではなく、日本人・留学生を教育プログラムや寮生活を通じて相互交流させることや、インターンシップ等を含めた留学生の進路課題に対応すること等についても、期待が寄せられています。

これらを踏まえ、今後5年間の財団事業の具体化にあたっては、専門委員会及び加盟大学・短期大学・団体の皆さまとの共通認識を図り、自治体に積極的な連携協力を求めながら、推進してまいります。

結びに、2012年秋より本計画策定に御尽力をいただきました、大学政策委員会及び、同幹事会、ワーキンググループメンバー委員各位をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました加盟大学・短期大学など関係団体の皆さまに心から御礼申し上げ、引き続き事業の推進にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成26(2014)年3月

# 第4ステージプラン (2014~2018年度)

## 財団の目指すもの

- ① 京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元をめざす。
- ② 地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と社会をリードする人材の育成をめざす。

### 第3ステージ (2009~2013年度)

#### 第3ステージにおいて財団の果たす役割

「大学のまち京都」ならではの新しい地域連携モデルを活かした高等教育の質の向上

#### フレームワーク

- I. 地域性を活かした大学間連携による教育の質の向上と新たな教育プログラムの開発
- II. 「大学のまち京都」をリードする学生の育成
- III. 教育力向上のためのFD・SD事業の充実と地域ネットワークの推進
- IV. 加盟大学・短期大学の個性・魅力を活かした機能的な「ミニ・コンソーシアム」の形成
- V. 「京都・ワンキャンパス」の国内外への発信
- VI. 京都高等教育研究センターでの共同研究による京都の魅力の追求

#### 事業計画：キーワード「質の向上」、 「地域性、国際性」、 「事業の選択と集中」

- I. 地域性を活かした大学間連携による教育の質の向上と新たな教育プログラムの開発
  - ・既存事業（単位互換・生涯学習・インターンシップ）の新たな展開
  - ・海外の大学コンソーシアムと提携した国際交流型科目・留学プログラムの開発
  - ・「京都・地域連携型教育プログラム（仮称）」の開発
  - ・eラーニング導入によるさらなる発展～大学連携によるICTの活用強化～
- II. 「大学のまち京都」をリードする学生の育成
  - ・大学間連携による「学生の人材育成プログラム（仮称）」の企画・実践
  - ・学生の「リーダーシップ能力養成プログラム（仮称）」の実施
- III. 教育力向上のためのFD・SD事業の充実と地域ネットワークの推進
  - ・FD（ファカルティ・ディベロップメント）事業の展開
  - ・SD（スタッフ・ディベロップメント）事業の展開
- IV. 加盟大学・短期大学の個性・魅力を活かした機能的な「ミニ・コンソーシアム」の形成
  - ・機能的な「ミニ・コンソーシアム」を形成する環境・基盤の整備
- V. 「京都・ワンキャンパス」の国内外への発信
  - ・「京都ブランド」の強化と共同入試広報の積極的な展開
- VI. 京都高等教育研究センターでの共同研究による京都の魅力の追求
  - ・京都高等教育研究センターでの共同研究の推進

## 高等教育と財団を取り巻く情勢

### 高等教育政策の全国的動向

- ① 大学教育の質的転換と抜本的改革に対する社会的要請
  - ・ 18歳人口の長期的な減少と少子高齢化
  - ・ 大学機能の再構築とガバナンス強化
  - ・ グローバル人材の育成
  - ・ 地域の核となる大学づくり「COC構想」
- ② 教育内容や提供方法に関する変化
  - ・ 組織的な「キャリア教育」の実施
  - ・ オンライン無料大学講座の進展
  - ・ 付加価値の高い授業運営（アクティブラーニングなど）

### 京都の高等教育の現状

#### 【第3ステージ期(2009~2013年度)の状況】

- ① 京都の大学等の学生数について、166,000~167,000名規模で推移。
- ② 地元より全国各地からの入学者が多い「入学者流入超過型」傾向を維持。
- ③ 留学生数が2009年~2013年で5,377名から6,900名へ約1,500名増。
- ④ 短期大学定員未充足状況は5年前と比較して深刻さを増大。  
(2009年 9法人未充足/全15法人 ⇒ 2013年 11法人未充足/全14法人)

### 財団を取り巻く状況

- ① 事業の方向性＝「大学と地域・産業界の間に立って連携事業を推進する役割の維持発展」
- ② ニーズにあった事業の再構築と加盟校の求心力を高める工夫の必要性（事業内容の質の向上と特色化）

## 第4ステージプラン (2014~2018年度) の推進

### 【重点事業の点検評価】

- 2014年度：スタートアップ
- ▶ 2015年度：事業推進
- ▶ 2016年度：中間見直し  
(加盟校ヒアリング)
- ▶ 2017年度：修正企画実施
- ▶ 2018年度：総括・次期計画策定  
(加盟校ヒアリング)

### 【課題】

- ・ 組織運営（会員総会の運営改善）
- ・ 財団の財政課題（選択と集中）
- ・ 財団事務局体制の見直し

### 【留意すべき観点】

- ① 財団事業への加盟校の学生のコミットメントの促進
- ② 財団事業への加盟校の教職員のコミットメントの促進
- ③ 調査・企画機能の強化
- ④ 情報発信・共有機能の強化

# ～ 京都地域における学生の「学びと成長」の支援をめざして ～の概要

## 第4ステージ (2014～2018年度)

### 第4ステージにおいて財団の果たす役割

- ① 京都地域における大学間連携事業の推進
- ② 加盟校の教育の質向上の追求支援
- ③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

### 第4ステージプラン策定にあたっての留意点

- ① 加盟大学・短期大学ならびにステークホルダーのニーズ・期待への対応
- ② 質の向上を基本とした「事業の選択と集中」の実施

### 事業計画

#### ① 大学間連携による教育プログラムの充実

##### 【高大連携事業】

共同入試広報事業の展開・拡大から「キャリア教育」を重視した高校生・大学生の交流事業へのシフト

##### 【インターンシップ事業】

- ・現状の各コース（ビジネス・パブリック・プログレス）の運用改善
- ・事業の特色を踏まえた広報の強化
- ・事前事後プログラムの効果検証
- ・専門委員会における総合的な検討

##### 【単位互換事業】

- ・「コーディネート科目」「プラザ科目」の特色化
- ・科目内容や到達度等の評価制度の構築
- ・制度の効果的広報

##### 【生涯学習事業】

- ・実績を踏まえた提供科目の整理や広報のあり方の再検討

##### 【e-ラーニング】

- ・e-ラーニングシステムの円滑で安定的な運用の課題の整理

#### ② 大学の発展を支える教職員の育成

##### 【FD事業】

- ・京都からのFD情報発信と情報交換・コミュニケーションの促進を念頭に置いたFDフォーラム企画
- ・階層別FD研修の効果検証
- ・専門委員会体制の見直し

##### 【SD事業】

- ・大学アドミニストレータ研修プログラムの再開に向けた検討
- ・各種SD事業の効果検証(ワークショップ、フォーラム、職員共同研修、ガイドブック)

#### ③ 大学のまち京都・学生のまち京都活性化

##### 【共同入試広報事業の見直し】

- ・共同入試広報(ブース広報等)から修学旅行や校外学習を活用した高校生へのキャリア教育提供

##### 【学生交流事業】

- ・学生交流事業の教育的な効果検証
- ・芸術関連事業への財団の関わり方の見直し

##### 【都市政策関連事業】

- ・事業認知度の向上(企画内容の充実、政策系分野以外の参画)
- ・財団における調査・企画部門との研究テーマ及び体制整理

#### ④ 国際交流プログラムの充実

##### 【留学生・日本人相互交流の促進】

授業・講座、地域、各種イベントなどの既存事業を通じた交流機会の提供

##### 【留学生受入れ体制の強化】

- ・住宅整備
- ・短期留学プログラム開発・実施
- ・生活支援・就職支援

##### 【学生の海外派遣】

- ・既存ネットワークの活用
- ・海外派遣プログラムの開発支援
- ・海外研修プログラムの相互利用
- ・海外派遣準備講座の開講

##### 【グローバル化に対応した大学教職員の育成】

- ・研修企画の策定・実施

#### ⑤ 調査・研究機能の再構築

- ・基礎データ・資料の収集整備
- ・共同研究プロジェクトの組織化
- ・調査・研究の組織体制(部門の設立と専門研究員の配置)
- ・周年記録の集約による財団実績の俯瞰的整理



# これまでの歩み（1992～2013年度）

## 1992（平成4）年度 -----

3月 「大学のまち・京都21プラン」策定（京都市）

## 1993（平成5）年度 -----

7月 「大学センター設立推進会議」発足

3月 「京都・大学センター」発足

## 1994（平成6）年度 -----

4月 第1ステージスタート（1994～2003年度）

単位互換事業開始（15大学・13短期大学）

## 1995（平成7）年度 -----

6月 大学のまち交流センター（仮称）基本構想策定

12月 第1回FDフォーラム開催

3月 『京都地域大学研究者年鑑』発刊

## 1997（平成9）年度 -----

4月 シティーカレッジ事業（京都市委託事業）開始（～2006年度）

5月 社会人のための大学案内相談室設置および  
ガイドブック発刊（～2002年）

9月 研究者データベース（～2003年）

3月 文部大臣より財団法人設立の許可を受ける  
「財団法人大学コンソーシアム京都」に名称変更

## 1998（平成10）年度 -----

4月 インターンシップ事業開始  
学生課外学習プログラム開講

## 1999（平成11）年度 -----

4月 遠隔講義検討開始

## 2000（平成12）年度 -----

6月 将来構想検討委員会発足

9月 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）完成  
第1回京都・学生フェスティバル開催（～2002年度）

第1回京都学生映画祭開催

第1回芸術系大学作品展開催（～2013年度）

京都起業家学校開講（京都市委託事業）

10月 大学公開講座開講

12月 将来構想検討委員会「最終答申」策定

## 2001（平成13）年度 -----

4月 高度人材育成事業－京都MOTプログラム  
離職者訓練講座（京都府委託事業）開始  
リメディアル教育プログラム開始

6月 学術コンソーシアム発足  
（2004年度「京都学術共同研究機構」に統合）

8月 プラザカレッジ開講

9月 京都地域留学生住宅保証機構」設立（～2013年度）

※新規受付は～2009年度

3月 職員共同研修事業開始

## 2002（平成14）年度 -----

4月 高大連携事業開始

6月 リエゾン・オフィス設置（～2008年度）

7月 京都の大学「学び」フォーラム東京・大阪会場開催（～2007年度）

## 2003（平成15）年度 -----

5月 京都高大連携協議会発足

10月 第1回京都学生祭典開催  
京都の大学「学び」フォーラム京都会場開催

12月 第1回SDフォーラム開催

1月 中長期計画「第2ステージにむけて－世界に誇る学術  
文化都市・京都の形成－」策定（2004～2008年度）

2月 第1回高大連携教育フォーラム開催  
「大学のまち・わくわく京都推進計画」（京都市）策定

## 2004（平成16）年度 -----

4月 第2ステージスタート（2004～2008年度）

8月 特色ある大学教育支援プログラム  
「大学連携による新しい教養教育の創造  
～京都地域における単位互換制度～」（～2007年度）  
採択【代表校：同志社大学】

9月 大学アドミニストレータ研修プログラム開始（～2011年度）  
大学地域連携モデル創造支援（学まちコラボ）事業募集開始  
（京都市委託事業）

10月 京都の大学「学び」フォーラム福知山会場開催（～2010年度）

11月 大学コンソーシアム京都設立10周年記念式典  
大学コンソーシアム京都設立10周年記念誌発刊  
全国大学コンソーシアム協議会発足（事務局運営）  
第1回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催  
大学コンソーシアム京都ロゴマーク制定

3月 「京都高等教育研究センター」設置（～2010年度）

「京都学術共同研究機構」設置（～2009年度）

「大学コンソーシアム京都スポーツクラブ」設置（～2008年度）

## 2005（平成17）年度 -----

4月 留学生のためのキャリア支援プログラムの開始（～2008年度）

6月 留学生フェア・留学情報提供の開始（～2008年度）

7月 「特色ある大学教育支援プログラム  
（産官学地域連携による人材育成プログラム  
～京都地域におけるインターンシップの展開～）」  
（～2008年度）採択【代表校：立命館大学】

10月 高大連携事業「実践研究共同教育プログラム」開始

12月 特定公益増進法人の認可を受ける  
第1回政策系大学・大学院研究交流大会開催

1月 「図書館共通閲覧システム」本格運用開始

3月 「京都アカデミア叢書」創刊号の発刊（～第5号、2009年度）

## 2006 (平成 18) 年度 -----

- 11月 「職員のための大学セミナー」開始  
(2009年度「大学みらい塾」に改称、～2010年度)
- 12月 「京(みやこ)カレッジ」ロゴマーク制定
- 2月 京都学生アートオークション開催(～2010年)

## 2007 (平成 19) 年度 -----

- 4月 「京(みやこ)カレッジ」開始
- 7月 第1回FDセミナー開催(～2009年度)
- 10月 プラザカレッジ京都学講座(全国プロジェクト in 名古屋)開催  
第1回スポーツ文化研究会
- 12月 インターンシップ・プログラム10周年記念シンポジウム開催

## 2008 (平成 20) 年度 -----

- 4月 「勤労学生援助会」事務局開始
- 6月 京都の大学「学び」フォーラム滋賀会場開催(～2013年度)
- 7月 「京都ワンキャンパス」(東京・名古屋・大阪相談会場へ  
京都の大学連合体として参加)開始(～2013年度)
- 8月 戦略的大学連携支援プログラム  
「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム  
開発・組織的運用システムの確立」採択(～2010年度)  
[代表校：佛教大学]  
戦略的大学連携支援プログラム  
「eラーニングシステムの共有共用化に伴う教養教育の  
大学間連携と効率化の促進」採択(～2010年度)  
[代表校：京都産業大学]
- 9月 京都創造者大賞2008アート・文化部門受賞(京都学生祭典)
- 12月 平成20年度地域づくり総務大臣表彰団体表彰受賞(京都学生祭典)
- 1月 中長期計画「第3ステージにむけて～「大学のまち京都」  
ならではの新しい地域連携モデルを活かした高等教育の  
質の向上を目指して～」策定(2009～2013年度)
- 2月 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定  
(2009～2013年度)(京都市共同)

## 2009 (平成 21) 年度 -----

- 4月 第3ステージスタート(2009～2013年度)  
「プラザカレッジ」を「京カレッジ」に統合
- 7月 京都FDer塾開始
- 8月 「戦略的大学連携支援プログラム(多面的な国際交流の充実と  
高等教育の質向上に向けた国際連携プログラム開発)」採択  
(～2011年度)[代表校：龍谷大学]
- 2月 マンガFDハンドブックおしえて！FDマン[新任教員編]刊行
- 3月 SDガイドブック刊行

## 2010 (平成 22) 年度 -----

- 4月 「京都地域留学生住宅保証機構」新規受付停止  
「京都地域留学生住宅支援機構」設立(事務局)  
「プラザカレッジ」を「京カレッジ」に統合
- 6月 京都FD執行部塾開始  
キャンパスプラザ京都1階に「学生Place+」オープン
- 7月 公益財団法人大学コンソーシアム京都移行認定
- 8-9月 学生短期留学プログラム(ボストン)開始
- 9月 キャンパスプラザ京都10周年記念式典
- 11月 マンガFDハンドブックおしえて！FDマン[成績評価編]刊行
- 12月 キャンパスプラザ京都来館500万人突破
- 2-3月 学生短期留学プログラム(メルボルン)開始
- 3月 新任教員FD合同研修開始

## 2011 (平成 23) 年度 -----

- 4月 eラーニング科目の開講  
シンクタンク事業「未来の京都創造研究事業」の新設  
(京都市との共同事業)
- 9月 職員対象海外研修プログラム2011(メルボルン)(～2012年度)
- 11月 ワークショップ型研修開始  
(2012年度よりSDワークショップに改称)

## 2012 (平成 24) 年度 -----

- 4月 高大連携事業「Kyoto カタリ場」開始
- 2月 公式フェイスブックページ開設  
高大社連携キャリア教育プログラム開始

## 2013 (平成 25) 年度 -----

- 4月 海外留学派遣プログラム開発支援事業募集開始  
(京都市委託・共同事業)
- 7月 教員・職員対象英語スキルアップ研修開始
- 9月 第10回全国大学研究交流フォーラム(於：京都)開催
- 10月 第10回全国大学研究交流フォーラム(於：京都)開催
- 12月 高等教育イベントナビ『教まちや』開設
- 2月 マンガFDハンドブックおしえて！FDマン[授業奮闘編]刊行
- 3月 中長期計画「第4ステージプランー京都地域における  
学生の『学びと成長』の支援をめざして」策定  
(2014～2018年度)  
「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定  
(2014～2018年度)(京都市共同)

## 2014 (平成 26) 年度 -----

- 4月 第4ステージスタート  
(2014～2018年度)

# 目次

<b>I. 高等教育と財団を取り巻く情勢</b>	<b>P. 1</b>
1. 高等教育政策の全国的動向	P. 1
2. 京都の高等教育の現状	P. 2
(1) 京都における大学生数の動向	(2) 留学生数の動向
(3) 加盟校の状況	
3. 財団を取り巻く状況	P. 5
<b>II. 第4ステージプラン策定にあたって</b>	<b>P. 7</b>
1. 財団の目指すもの・役割	P. 7
2. 第4ステージにおける事業展開のフレームワーク	P. 7
<b>III. 検討課題別の事業計画</b>	<b>P. 8</b>
1. 検討課題に共通する事項	P. 8
2. 大学間連携による教育プログラムの充実	P. 9
(1) 高大連携事業・インターンシップ事業の背景	(2) 高大連携事業の現状と課題
(3) インターンシップ事業の現状と課題	(4) 単位互換事業・生涯学習事業・e-ラーニングの取組みの背景
(5) 単位互換事業の現状と課題	(6) 生涯学習事業の現状と課題
(7) e-ラーニングの現状と課題	
3. 大学の発展を支える教職員の育成	P. 17
(1) 背景	(2) FD事業の現状と課題
(3) SD事業の現状と課題	(4) FD・SD事業に共通する課題
4. 大学のまち京都・学生のまち京都活性化	P. 25
(1) 背景	(2) 大学都市京都のブランディング戦略の現状と課題
(3) 学生交流事業の現状と課題	(4) 都市政策研究推進事業の現状と課題
(5) 学生の力を活用した広報活動	
5. 国際交流プログラムの充実	P. 30
(1) 背景	(2) 留学生・日本人相互交流の促進
(3) 留学生受け入れ体制の強化	(4) 学生の海外派遣
(5) グローバル化に対応した大学教職員の育成	
6. 調査・研究機能の再構築	P. 36
(1) 背景	(2) 基礎的データ・資料の収集と整備
(3) 共同研究プロジェクトの組織化	(4) 調査・研究の組織体制
(5) 財団20年の記録の集約	
<b>IV. 組織運営と財政改善の課題</b>	<b>P. 39</b>
1. 組織運営の課題	P. 39
2. 財団の財政課題	P. 40
3. 事務局体制の課題	P. 41
<b>V. 評価、分析に基づく事業見直しのあり方</b>	<b>P. 43</b>
1. 重点事業の効果測定	P. 43
2. 事業の効果測定や中期計画の中間評価・見直し	P. 43
3. 加盟校等からの意見聴取や評価	P. 43
<b>VI. まとめ ～京都地域における学生の「学びと成長」の支援をめざして～</b>	<b>P. 45</b>
<b>VII. 巻末資料</b>	<b>P. 47</b>
1. 大学政策委員会・ワーキンググループ等の開催記録	P. 47
参考. 第4ステージプラン策定のための検討体制	P. 52
参考. 第4ステージにおける主な事業一覧	P. 53





# 高等教育と財団を取り巻く情勢



## ① 高等教育政策の全国的動向

日本では、大学設置基準の大綱化（1991年）により、教育課程に関わる詳細基準が撤廃され、各大学が柔軟にプログラムを策定できるようになった一方で、大学自らが教育の質を保証する方向へと大きく方針転換した。

大綱化による教育課程の自由化に伴い、従来のカリキュラム体系の制約を越えた豊かな発想に基づく教育プログラムの開発が可能となった。これにより、教育プログラム・メニューの多様化が大学の魅力創出にむけた鍵となり、公益財団法人 大学コンソーシアム京都（以下「財団」という）が全国に先駆けて立ち上げた「単位互換制度」をはじめとして、京都においては大学の集積を生かした大学間連携による多彩なプログラムが展開される端緒となった。

大学教育の質保証に関わっては、2004年度から設置形態の違いを問わず、全ての大学に対して7年に1度の機関別認証評価が義務付けられた。機関別認証評価2順目となる2011年度以降は、各大学の責任で「内部質保証」の仕組みを担保することが強く求められ、学位授与方針に基づく教育課程の順次性・体系性など、「多様化追求」とは別の方向で教育方針の明確化とその厳格な順守が求められ始めている。

急激に進行する少子化のなか大学全入時代を迎え、一般社会や産業界からは大学卒業者の能力に対する要求が高まり、大学の教育機能に対する要請もまた厳しさを増している。文部科学省中央教育審議会は、2012年8月に答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を発表した。答申は、グローバル化や少子高齢化、産業構造や雇用環境の変容などを背景に、さらに、東日本大震災を受け一層の構造的変化に直面している日本社会において、未来社会を生き抜く学生を育成し、日本及び世界の持続的発展に対して重要な役割を發揮できるよう、大学に対してその教育の質的転換と抜本的改革を求めている。そして、この答申の情勢認識に沿った形で「大学改革実行プラン」が策定され、大学機能の再構築と大学ガバナンスの充実・強化が強く求められている。大学教育の質的転換の課題は、高校教育の質保証から接続する大学入試制度の改革の課題にも繋がっている。企業は多様な価値観や文化的背景を持つ人々とともに世界で活躍することのできるグローバル人材の育成を大学教育に求めてきている。

また、2011年には、大学設置基準及び短期大学設置基準が改正された。これにより、大学・短期大学は、学生が生涯にわたり持続的な就業力を身につけるとともに、社会的・職業的な自立を図ることができるよう、組織的な「キャリア教育」を行うよう規定された。今後、各大学は、質の高い専門課程の提供とあわせ、将来にわたり自らを高め、地域社会や世界に貢献する高い意識を有した学生の育成にむけ、「キャリア教育」の充実を期待されることとなる。

さらに、MOOC (Massive open online course) をはじめとするオンライン無料大学講座が世界規模で進展するなか、その活用がキャンパスにおける「授業」の持つ意味やその価値を改めて問い直す契機となる可能性もある。これらのe-ラーニングによる講座受講で実現しにくい、「同じ空間と場を共有すること」による直接的なコミュニケーションやチームによる意見交換など、付加価値の高い授業運営が、これからの大学に求められる。大学は、このような動きにも注目して、今後の教育プログラムのあり様について検討していかなければならない状況に置かれている。

地域と大学との連携の課題に関わっては、地域再生の核となる大学づくりが「COC (Center of Community) 構想」として示され、地域と大学の連携・協力や生涯学習機能の強化も期待されている。大学は、実社会で活用できる基礎学力や専門性を身につけさせるのみならず、学生が国際社会のなかで日本を相対化して捉え、自分自身で主体的に考える力を持ち、新しい時代を担い新たな課題を乗り越えていけるよう、優れた人材を輩出していく責務がある。

## ② 京都の高等教育の現状

### (1) 京都における大学生数の動向

文部科学省学校基本調査によると、京都における大学等（大学・短期大学）の学生数は、2009年から2013年の5年間、ほぼ166,000～167,000名の規模で推移しており微増傾向にある。また、入学者の状況はこの5年間で約1,200名程度増加した。一方、京都府の現役高校生の大学等進学率は64.8%（前年度66.4%）で、13年連続の全国1位から東京都に次ぐ2位となった。大学等進学率は、2010年度をピークに全国的に減少傾向にあるが、京都では全国平均を越える減少を示しており、専修学校への進学率が高まっている。

また、京都は、地元の入学者に比べて全国各地からの入学者数が相対的に多い「入学者流入超過型」の地域であり、過去5年間においてもこの傾向は変わらない。首都圏を含む他の主要都府県では、長期にわたる景気低迷の影響等もあり、大学入学者に占める当該都府県出身者の割合が増加しているが、京都では、むしろ他府県出身者割合が微増している点も、他地域にはない特徴といえる。この結果から、京都は引き続き「大学のまち」として府外の大学入学者を引き寄せる魅力を維持していると考えられるが、大学への進学をめぐる様々な要因を今後とも分析していくことが必要である。

#### 【18歳人口及び全国・京都府内の大学生数の推移】

年度	2009	2010	2011	2012	2013
18歳人口	1,210,000	1,220,000	1,200,000	1,190,000	1,231,000
全国大学生数	3,006,884	3,042,687	3,043,496	3,017,704	3,006,879
京都府内大学生数	166,204	167,178	166,554	166,744	167,550

（文部科学省学校基本調査より作成）

#### 【2013年度 高等学校及び中等教育学校後期課程の状況別卒業生総数（6都府県抜粋）】

都府県名	卒業生総数	大学等進学者	大学等進学率	専修学校進学率	就職率	2012			比率増減（2012～2013）		
						大学等進学率	専修学校進学率	就職率	大学等進学率	専修学校進学率	就職率
京都	23,240	15,069	64.8	14.4	8.4	66.4	13.5	8.3	-1.6	0.9	0.1
大阪	72,621	41,914	57.7	14.9	11.2	58.1	15.0	11.3	-0.4	-0.1	-0.1
愛知	62,798	36,612	58.3	12.9	17.7	58.5	12.8	17.9	-0.2	0.1	-0.2
東京	102,657	66,986	65.3	12.9	5.9	65.7	12.0	5.6	-0.4	0.9	0.3
神奈川	65,001	39,199	60.3	16.0	7.6	60.6	15.6	7.4	-0.3	0.4	0.2
福岡	42,908	22,304	52.0	15.9	17.2	52.5	16.3	17.2	-0.5	-0.4	0
全国	1,091,617	581,138	53.2	17.0	16.9	53.5	16.8	16.8	-0.3	0.2	0.1

※「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科へ進んだ者である  
なお、進学しかつ就職した者を含む

※中等教育学校後期課程とは、6年制の中高一貫教育校の後半3か年の課程（高等学校に相当）

（文部科学省学校基本調査より作成）

【出身高校の所在地県別 大学・大学院入学者数（6都府県抜粋）】

年度		2009		2010		2011		2012		2013		5か年の変化	
都府県名		人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数増減	比率増減
京都	府内出身者	7,247	22.2	7,483	22.7	7,451	22.3	7,427	22.4	7,421	21.9	174	-0.3
	府外出身者	25,352	77.8	25,485	77.3	25,908	77.7	25,684	77.6	26,388	78.1	1,036	0.3
	大学入学者	32,599	100	32,968	100	33,359	100	33,111	100	33,809	100	1,210	
大阪	府内出身者	22,284	45.5	23,243	46.5	23,507	47.3	23,182	47.0	23,907	47.6	1,623	2.1
	府外出身者	26,657	54.5	26,717	53.5	26,142	52.7	26,157	53.0	26,278	52.4	-379	-2.1
	大学入学者	48,941	100	49,960	100	49,649	100	49,339	100	50,185	100	1,244	
愛知	県内出身者	25,419	61.9	26,113	62.6	26,164	62.8	25,983	63.5	27,069	64.0	4,272	1.5
	県外出身者	15,618	38.1	15,580	37.4	15,527	37.2	14,921	36.5	15,195	36.0	2,393	-1.5
	大学入学者	41,037	100	41,693	100	41,691	100	40,904	100	42,264	100	6,665	
東京	都内出身者	44,422	32.0	45,765	32.3	45,628	32.6	46,875	33.3	48,694	33.5	4,272	1.5
	都外出身者	94,371	68.0	96,116	67.7	94,483	67.4	93,761	66.7	96,764	66.5	2,393	-1.5
	大学入学者	138,793	100	141,881	100	140,111	100	140,636	100	145,458	100	6,665	
神奈川	県内出身者	16,833	32.4	17,933	33.5	17,286	32.9	17,327	33.7	16,885	35.1	52	2.8
	県外出身者	35,187	67.6	35,572	66.5	35,320	67.1	34,053	66.3	31,204	64.9	-3,983	-2.8
	大学入学者	52,020	100	53,505	100	52,606	100	51,380	100	48,089	100	-3,981	
福岡	県内出身者	14,496	55.8	14,731	55.4	14,502	55.8	14,002	55.8	14,471	55.7	-25	-0.1
	県外出身者	11,493	44.2	11,868	44.6	11,494	44.2	11,088	44.2	11,506	44.3	13	0.1
	大学入学者	25,989	100	26,599	100	25,996	100	25,090	100	25,977	100	-12	
全国	大学入学者	608,731		619,119		612,858		605,390		614,182		5,541	

※大学の所在地は、入学した学部所在地による

(文部科学省学校基本調査より作成)

【出身高校の所在地県別 短期大学入学者数（6都府県抜粋）】

年度		2009		2010		2011		2012		2013		5か年の変化	
都府県名		人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数	内外比率	人数増減	比率増減
京都	府内出身者	1,192	40.6	1,147	42.0	1,015	45.2	954	45.2	974	44.6	-218	4.0
	府外出身者	1,742	59.4	1,583	58.0	1,229	54.8	1,158	54.8	1,209	55.4	-533	-4.0
	大学入学者	2,934	100.0	2,730	100.0	2,244	100.0	2,112	100.0	2,183	100.0	-751	
大阪	府内出身者	4,262	61.8	4,181	64.4	4,148	65.5	3,786	65.6	3,977	66.9	-285	5.1
	府外出身者	2,640	38.2	2,313	35.6	2,183	33.5	1,985	34.4	1,968	33.1	-672	-5.1
	大学入学者	6,902	100.0	6,494	100.0	6,331	100.0	5,771	100.0	5,945	100.0	-957	
愛知	県内出身者	3,354	72.2	3,491	73.3	3,309	73.2	3,186	75.3	3,135	74.4	-219	2.2
	県外出身者	1,290	27.8	1,271	26.7	1,213	26.8	1,044	24.7	1,078	25.6	-212	-2.2
	大学入学者	4,644	100.0	4,762	100.0	4,522	100.0	4,230	100.0	4,213	100.0	-431	
東京	都内出身者	3,296	31.0	3,087	31.1	2,997	32.4	2,759	32.7	2,424	31.5	-872	0.5
	都外出身者	7,329	69.0	6,854	68.9	6,252	67.6	5,684	67.3	5,272	68.5	-2,057	-0.5
	大学入学者	10,625	100.0	9,941	100.0	9,249	100.0	8,443	100.0	7,696	100.0	-2,929	
神奈川	県内出身者	2,430	62.5	2,297	63.4	2,315	65.7	2,208	66.3	2,252	67.0	-178	4.5
	県外出身者	1,458	37.5	1,325	36.6	1,206	34.3	1,121	33.7	1,107	33.0	-351	-4.5
	大学入学者	3,888	100.0	3,622	100.0	3,521	100.0	3,329	100.0	3,359	100.0	-529	
福岡	県内出身者	2,573	62.4	2,816	64.0	2,640	63.9	2,600	65.3	2,592	65.1	19	2.7
	県外出身者	1,549	37.6	1,582	36.0	1,493	36.1	1,382	34.7	1,391	34.9	-158	-2.7
	大学入学者	4,122	100.0	4,398	100.0	4,133	100.0	3,982	100.0	3,983	100.0	-139	
全国	大学入学者	73,163		72,047		68,432		64,063		64,653		-8,510	

※大学の所在地は、入学した学部所在地による

(文部科学省学校基本調査より作成)

## (2) 留学生数の動向

長引く不況や円高、さらに 2011 年の東日本大震災の影響等もあり、全国的には、2010 年度以降、留学生在籍数は減少している。そのなかで京都では、4 年間で 1,500 名と順調に留学生数が増加している。今後は、留学生が京都を勉学の地として選んだ「優位性」をより明確にするとともに、「国際的な大学都市・京都」として、より効果的なブランディング戦略を立てることが大切である。また、留学生受入れにあたっては、学業に専念できる生活環境を整えるため、地方自治体とも連携した施策を講じる必要がある。

【主要都道府県における留学生数の推移 ( 独立行政法人日本学生支援機構 JASSO より作成 )】

都道府県	年度	2009	2010	2011	2012	2013	増減 (5 年間比)
京都		5,377	5,896	6,246	6,900	7,243	+ 1,866
大阪		10,576	10,791	10,325	10,521	10,533	- 43
愛知		6,471	6,773	6,706	6,623	6,214	- 257
東京		43,775	45,617	43,188	43,500	42,791	- 984
神奈川		4,383	4,716	4,680	4,683	4,593	+ 210
福岡		7,578	9,665	10,635	10,434	10,779	+ 3,201
全国		132,720	141,774	138,075	137,756	135,519	+ 2,799

※大学の学部等が複数の都道府県に所在している場合、事務局本部が所在する都道府県にまとめて集計している  
 ※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格 ( 留学ビザ ) により、日本の大学 ( 大学院を含む )、短期大学、高等専門学校、専修学校 ( 専門課程 ) 及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう

## (3) 加盟校の状況

【加盟校の状況】

年度	2009	2010	2011	2012	2013
大学数	33	33	34	35	35
短期大学数	15	15	15	14	14
学校数計	48	48	49	49	49
学生数 ( 大学 )	162,488	163,375	163,815	164,292	165,016
学生数 ( 短期大学 )	6,496	6,051	5,324	4,596	4,538
学生数計	168,984	169,426	169,139	168,888	169,554

※学生数は各年度 5 月 1 日付にて集計

※ 2011 年度：京都華頂大学 入会、2012 年度：京都美術工芸大学 入会、京都市立看護短期大学 退会

第 3 ステージ期 (2009 ～ 2013 年度 ) において、加盟校全体の学生数はほぼ横ばいもしくは微増状態にある。大学・短期大学別では、大学の学生数が増加し、短期大学の学生数が減少している。また、短期大学における収容定員未充足の状況は、この 5 年間でより深刻さを増している。加盟校からの報告によると、2009 年度において短期大学もしくは短期大学部を擁する全 15 法人のうち収容定員を満たしていなかったのは 9 法人であったが、2013 年度においては全 14 法人中 11 法人へと増加している。

前述した「大学入学における地元志向」と「専修学校入学率の増加」等の全国的な受験動向が、財団の加盟大学・短期大学の各々にどのような影響を及ぼしているかについてはさらなる分析を要する。しかしながら、京都地域では顕在化していないまでも、出身地域に近い大学等への進学や早期かつ確実な就職を目指す志向が全国的に高まっていると仮定すれば、各大学においてもこれに対応した取組みが必要となる。

すなわち、大規模大学にあっては全国の受験生を引き付ける教育内容の質的向上が要請され、かつ、こ



れを受験生・保護者の理解しやすい形で情報発信し、魅力をアピールすることが求められる。また、地域密着型の中小規模大学等においては、知識基盤型社会を生きるための専門性、幅広い教養、キャリア意識の維持・向上など、学士課程・短期大学士課程として、専修学校課程とは質的に異なる能力・態度の養成が求められる。とりわけ短期大学においては、2か年という期間的制約のなかで専門課程以外の汎用的能力や教養、キャリア意識醸成のための手立てをどのように講じていくのかが鍵となるものと思われる。

### ③ 財団を取り巻く状況

先の中央教育審議会答申では、大学支援組織（コンソーシアム、大学団体、学協会、認証評価機関等）が、学士課程教育の質的転換に大きな役割を果たすことが求められているとし、これらの組織が取り組むべき事項として、次の点を指摘している。

- ① 「プログラムとしての学士課程教育」という基本的認識の共有や教育方法に関する技術の向上に資する専門家の養成
- ② 学士課程教育をプログラムとして機能させるための職員等の専門家の育成
- ③ 「分野別の教育課程編成上の参照基準」（日本学術会議）等の積極的な活用
- ④ アセスメント・テストや学習行動調査等、学修成果の把握の具体的方策の研究・開発
- ⑤ 大学評価の改善
- ⑥ 「大学ポートレート（仮称）」による大学情報の積極的発信の促進

これらのなかには、財団が取り組むことが適切な内容、他の組織の課題として委ねるべき内容の双方が含まれているが、設立当初より実績のあるFD事業や加盟校にとって有益な情報の発信などに積極的に取り組むとともに、情報の収集発信等に当たってはその望ましいあり方を具体的に検討することが必要となる。

そして、当財団が大学間連携事業を一貫して推進してきた点に立ち返るならば、上記に加え、大学と地域社会・産業界の間に立って、インターンシップやPBL（課題解決型学習 / Project-Based Learning / Problem-Based Learning）、サービスマーケティング等の仲介を行う中間支援組織の役割についても、再評価すべきと思われる。中央教育審議会答申においても、大学生の主体的な学修の確立や学修への動機付けという観点から、地域社会や企業と大学や大学間連携組織（コンソーシアム）が新しい連携・協力関係を構築することへの期待が表明されているところである。

一方、国の高等教育予算の動向をみると、2013年度予算においては、先に発表された大学改革実行プランの課題に沿う形で、「大学教育の質的転換と大学入試」「グローバル人材育成」「地域の核となる大学づくり（大学COC）」「研究力強化」「国立大学改革」などが、具体的な事業として予算化され、また、「メリハリのある資金配分の実施」を目指して、改革の進捗が顕著な大学に対して多くの資金が集まる仕組みが採用されている。さらに、国は、大学の機能分化を進める観点からも、各大学の特色をより明確にすることを求めている。財団は、これらの国の高等教育政策動向や予算編成方針等を的確に把握し、加盟校に有益な情報を提供することが、今後一層求められる。

財団が2012年度に行った加盟校向けのアンケート・ヒアリングによれば、設立から20年を迎えた財団に対し、事業規模の拡大ではなく事業内容の質や特色化を求める意見が数多く出されている。財団創成期において新規性を持った事業であったものも、各大学で個別に取り組みられるなど既に定着しているものも数多く存在する。今後は、地域・自治体・産業界との繋がりやインターカレッジ性など財団の独自性を追求できる事業内容を、より加盟大学等のニーズに沿った形で提供し、その期待に応えることが求められる。また、これを通じて、財団事業を支える構成員である加盟校等の財団に対する求心力を改めて高めていくための工夫が必要となる。



さらに、文部科学省大学間連携事業の支援もあり、近年、様々な形でも「分野別」大学間連携プログラムが生まれている。京都においても府北部地域での地域人材育成のための連携、京都市内の複数大学による教養教育プログラムの共同運営、ミッションを共有する府内外の大学を繋いだ「キャリア教育」「教学IR」等、特色のある連携が生まれてきている。今後とも、このようなテーマを特定した大学間連携や大学と地域との連携の事例は増加していくであろう。

このような状況のもと、特定地域において大学間連携事業を展開する「『地域』大学コンソーシアム」としての当財団が、今後、どのような方向性を目指すべきかが問われている。例えば、特色ある分野別大学間連携のコミュニティを相互に緩やかに繋ぎ、「情報共有」や「成果発信」において協力する、財団と繋がりの深い地方自治体等の参画を支援するなど、財団がこれまで担ってきた役割の質的転換や、高度化する取組みが求められる。



## 第4ステージプラン策定にあたって

### ① 財団の目指すもの・役割

財団は、「第3ステージの到達点と第4ステージに向けた検討課題について」(2013年6月29日第2回理事会)(以下「到達点と検討課題」という)を取りまとめた。このなかで、財団の目指すものと取り組むべき事業について改めて言及するとともに、第4ステージを迎える現段階において財団の果たすべき役割を次のとおり再整理している。

#### 【財団の目指すもの】(定款より内容を抜粋)

- ① 京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す。
- ② 地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と社会をリードする人材の育成を目指す。

#### 【財団の取り組む事業】(定款より内容を抜粋)

大学、地域社会及び産業界との多様な連携による教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進

#### 【財団の果たす役割】<「到達点と検討課題」より抜粋>

京都地域において大学の集積を生かした大学連携事業を推進することにより、加盟大学・短期大学の教育の質向上と「大学都市」京都の発展に貢献する

さらに、これら「財団の目指すもの」及び、「到達点と検討課題」の示す「財団の果たす役割」をより簡潔に示すならば、次の3項目に集約でき、これらが事業を開発・実施する際、立ち返るべき重要事項といえる。そして、これらに加え、第4ステージ期の財団事業に相応しい、現在直面している教育課題への対応も必要となる。具体的には、前項の情勢分析において述べた「キャリア教育」、「学生参加型事業展開(PBLなど)」、「グローバル化への対応」等が該当するであろう。

#### 【第4ステージにおいて財団の果たす役割】

- ① 京都地域における大学間連携事業の推進
- ② 加盟校の教育の質向上の追求支援
- ③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

### ② 第4ステージにおける事業展開のフレームワーク

「到達点と検討課題」は、第4ステージ策定にあたってのフレームワークを5点示した。

- ① 大学間連携による教育プログラムの充実
- ② 大学の発展を支える教職員の育成事業の充実
- ③ 大学のまち・学生のまち京都の活性化
- ④ 国際交流プログラムの充実
- ⑤ 調査・研究機能の再構築



### ① 検討課題に共通する事項

前章では、財団の目指すものと役割について再整理したが、「到達点と検討課題」文書は、また、第4ステージプランを策定する際に共通する留意点についても確認している。

【第4ステージ策定にあたっての留意点】 <「到達点と検討課題」より抜粋>

- ① 加盟大学・短期大学ならびにステークホルダーのニーズ・期待への対応
- ② 質の向上を基本とした「事業の選択と集中」の実施

発足から20年を迎えた財団は、組織の設置趣旨に基づいた事業展開を図る一方で、創成期の役割と歴史的経過のみにとらわれず、「組織が『成熟期』を迎えている」という認識に基づき、質量ともに現代的な事業のあり方を再構築しなければならない。そして、これを実現するためには、単に財団がニーズに応える事業を行うという形だけにはとどまらない。すなわち、加盟校等及びその構成員である学生・教職員とともに企画開発・事業運営・改善を進めるなかで、財団の取組みに対する関心を今一度高め、財団組織の意義を果たしていくことが重視されなければならない。こうした課題認識については、今回設置した6つのワーキンググループ（以下WG）の検討過程でも、共通して提言されている。WGの個別検討課題の事業計画に先立って、下記に言及する4点は、いわば今後の財団事業推進にあたって留意すべき観点であり、事業を評価する視点となるものである。

#### ① 財団事業への加盟校の学生のコミットメントの促進

財団事業の推進や開発・見直しにあたって、加盟校の学生や院生をスタッフ等の形で参画させることは、教職員と異なった視点での改善アイデアの提供といった効果が期待できるほか、それらを進めるプロセスそのものに、教育的な意義や効果を持たせることが可能である。学生がコミットメントできる具体的な領域として、広報等の情報発信分野、調査分析活動の補助、課外プログラムを含む教育関連事業の運営補助等が想定される。実行委員会として学生が企画運営に関わる事業は引き続き重視されなければならない。

#### ② 財団事業への加盟校の教職員のコミットメントの促進

本答申が提示する第4ステージ期における事業改善の方向性は、各事業の専門委員会に委ねられ、具体的な改善案へとつながられることを想定している。成熟期を迎えた財団の取組みに対し、再度加盟校からの期待と関心を高め、実りある事業を推進するためには、教職員の主体的な参画が不可欠である。このたびの答申提起にあわせて、組織の見直しによる専門委員会組織の質量両面での適正化と委員会の役割の明確化を進め、教職員の実質的な関わりを強化することが必要である。また専門委員会の見直しとあわせ、後述の調査・研究活動や財団職員出向制度の再評価や研修的側面からみた運営方法の高度化なども並行して進めることが求められる。

### ③調査・企画機能の強化

財団における調査機能強化の必要性は、第3ステージプランの到達点においても確認されたところであるが、加盟校からの期待に応える点からも、有益な情報・データ・資料の収集・分析は極めて重要な事項といえる。財団内外に関わるどのような情報等を収集分析することが適切であるかは、今後の検討に委ねるべきであるが、財団の設置趣旨や目指すものとの関わりでは、大学都市機能研究、高等教育研究等は必須の事項と考えられる。また、財団事業の実施継続判断の拠所を提示するためにも、この機能の維持と強化が必要となる。

### ④情報発信・共有機能の強化

財団の情報発信・共有機能は、財団への関心や事業への期待を維持するために不可欠のものだが、大学政策委員会ヒアリングでもその弱さが指摘されているところである。前述の情報収集・分析とあわせて強化すべき機能だといえる。情報発信のあり様は、「大学のまち京都、学生のまち京都」のアピールにも繋がる課題であり、さらに、その際には、先の加盟校の所属学生・教職員のコミットメントを促進することで機能強化を図ることが望ましい。

なお、次に示す検討課題別の事業計画は、課題ごとに抱える改善点やその優位性等を具体的に示すため、大学政策委員会WGによる分析結果を可能な限り活かす形で再編集した。よって、課題整理の手順や表現方法に、章による若干の差異がみられる点について予め留意されたい。

## ② 大学間連携による教育プログラムの充実

### (1) 高大連携事業・インターンシップ事業の背景

財団は、第3ステージプランにおいて、大学入試広報を京都の大学が共同して行う「共同入試広報」を基幹事業の一つに位置づけ、全国各地で「京都の大学情報コーナー」を開設し、東京等大都市圏で「京都ワンキャンパス」と銘打った入試広報企画を開催してきた。近年、高校や大学による個別の高大連携企画のほか、民間の大学進学イベントも増加傾向にある。この状況を受け、京都の大学への進学を奨励する企画を財団が行う意義が問われ始めている。また新たな状況として、高校の学習指導要領に社会的・職業的自立を目指す「キャリア教育」の記述が盛り込まれ、これに対応した取組みも求められるようになってきた。

財団の高大連携事業は、2003年に設立された「京都高大連携研究協議会」（以下「協議会」という）が担ってきた。協議会は、模擬講義などイベント要素の強い取組みに終始せず、高大の円滑な接続を組織的に推進することを目指し、京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府私学連合会・京都商工会議所が連携して発足し、高校生自らがキャリア形成の一環として大学進学の問題を考えることを意図して、様々な活動を行っている。財団は、協議会のもとで、「共同入試広報」のほか、「キャリア教育」プログラム（※次項参照）の開発にも取り組み、2012年度に試行的運用を開始した。今後は、「『京都の大学』への進学を促進するブース派遣型の共同入試広報」事業から、「高校・大学・社会へと繋がるキャリア意識醸成」事業へと、企画の軸を据えなおす必要がある。

また、財団におけるインターンシップ事業は、1997年に通商産業省・文部省・労働省（当時）が合同で「インターンシップ推進にあたっての基本的な考え方」を取りまとめたことに遡る。この年、財団はインターンシップ制度研究会を発足させ、研究・検討を経て、インターンシップ事業が1998年度より全国に先駆け始動している。当初は京都地域及び、関西圏におけるインターンシップの定着を目的とする3年間のパイロット事業であったが、大学、学生、企業等からニーズとその教育効果が認められ、事業継続が確認された。2007年度には「インターンシップ研究会」を設置し、事業開始から10年間の総括を行い、改め



てこの事業の意義が下記のとおり確認された。

**【財団インターンシップ事業の特色と優位性】**

- ① 産官学地域連携による教育プログラムとして位置づけ、継続的に展開してきた。
- ② インターカレッジ・ゼミとしての特色がある。
- ③ コース等の増設・再編を繰り返しながら、団体数や実習生数も飛躍的に伸ばしてきた。

当財団が実施するインターンシップ事業は就職や採用に直結するものではなく、大学における人材育成に資する教育プログラムとして学生、受入先に認識され、現在に至っている。近年、大学においてキャリア教育が盛んに導入され、学生が在学中に社会との接点を持ち、将来について考えるきっかけを提供する「インターンシップ」の有用性にも注目が集まっている。

大学単独のプログラムが拡大するなかにあっても、インターカレッジで行う財団の特色を生かし、引き続き、質の高い教育プログラムとして実施して欲しいという要望が中小規模大学から多く寄せられている。事業推進にあたっては、この特色と優位性を踏まえた運営と効果測定が求められる。

**(2) 高大連携事業の現状と課題**

2013年度現在、当財団において推進している主要企画は下記のとおりである。

企画名	概要
京都の大学「学び」フォーラム	高校生に大学での「学び」の魅力を伝え、進学意欲の向上を目指し、加盟校キャンパスで実施する企画。滋賀会場（春季）、京都会場（秋季）の年2回を開催し、加盟校提供の模擬講義・体験型講座、大学紹介ブースのほか大学生（京都学生祭典実行委員会）と高校生の交流企画である「キャンパスライフ大研究」、保護者向企画等で構成されている。2012年度参加実績は2会場のべ3,401名であった。
Kyoto かり場	現役大学生が高校生と現在の自分や将来の姿について語り合い、大学生の経験を聞くことを通じて高校生が自ら将来を考え、学習意欲の喚起を目指すキャリア教育企画。参加する大学生・高校生双方への教育効果が期待できる。外部NPOへの業務委託形式にて2012年度より実施。2012年度実績は7会場(高校ならびにフォーラム会場)にてのべ1,520名の高校生がプログラムに参加した。
Kyoto ワークショップ倶楽部	高校生・大学生・社会人が直接連携し、学び合うことを目的にプログラム開発に取り組むもの。2012年度は試行的に、京都府北部地域の高校生と大学生の交流企画、女子高校生と女子大学生がキャリアについて交流する企画などを実施した。
実践研究共同教育プログラム	大学教員と高校教員が共同して授業プログラム開発に取り組み、高校での正課授業において実践するもの。2012年度参加実績は4高校の企画に12大学16名の教員が協力し、239名の高校生がプログラムを受講した。
高大連携教育フォーラム	京都の高大連携の取組みの情報発信と国内の高大連携活動の情報共有を目的とした企画。2012年度参加実績は、高校・大学関係者244名であった。
修学旅行・校外学習を活かしたキャリア教育企画	修学旅行、校外学習で京都を訪問した高校生と大学生等のキャリアについて考える交流企画。2012、2013年度に、各1回実施。参加実績は、2012年度修学旅行企画として高校生160名、大学生16名、2013年度校外学習企画に高校生32名、大学生25名であった。

**① 京都の大学「学び」フォーラム**

前述のとおり、大学個別の入試企画や類似の民間業者主催イベントが林立している。財団の独自性を打ち出すうえからも、内容の差別化が求められている。企画発足当時から趣旨・目的である「大学での学びの魅力」と新たなコンテンツである「高校生と大学生の交流によるキャリア意識の醸成」を十分にアピールして、加盟校や高校の理解を得るとともに、ニーズにあった内容の見直しが必要である。また、試行的に実施している大学生と高校生との交流企画「キャンパスライフ大研究」の効果検証と企画定着にむけた検討が必要である。



【京都の大学「学び」フォーラム過年度実績】

年度	滋賀	京都	福知山	合計
2009	403	1,925	430	2,758
2010	520	1,821	349	2,690
2011	824	2,265	京都会場へ統合	3,089
2012	679	2,722	－	3,401
2013	677	2,671	－	3,348

※参加者には高校生ほか保護者、教員を含む

② Kyoto カタリ場

大学生と高校生とがキャリアについてともに考える企画として定着しつつある。外部 NPO への業務委託という形態で実施されている現在の体制を見直し、京都の大学生・高校生双方に効果が見込めるキャリア教育とするため、京都の大学生が主体的に企画・運営する取組みへの転換が望ましい。

③ Kyoto ワークショップ倶楽部

現行の企画では社会人を巻き込んだプログラムの開発には至っていない。従来「高大接続」を中心に推進してきた事業に社会人との連携を組み込むことについては議論の余地があるが、「有益なキャリア教育の提供」という趣旨から、「社会人」との交流機会の提供は大学生への高い教育的効果が期待される。当面、具体的な交流機会の設定を追求しながら、その効果を検証し、企画の安定実施にむけ体制を整えることが必要となる。

④ 実践研究共同教育プログラム

高校と連携協力することにより、大学教員の授業実践にも示唆をもたらすことを目指して企画された事業である。現状、高校側の要望をもとに授業プログラムを策定し、そのプログラムに大学教員がボランティアで協力するという形態になっており、大学教員の負担が大きいことが課題となっている。「授業プログラムの共同開発」という本来の目的に立ち返り、参加高校数や大学数などの規模の追求ではなく、企画内容の質を重視して見直しを図るべきである。

⑤ 高大連携教育フォーラム

発足から 10 年を経過し、企画自体は定着している。今後は、新たなテーマである「キャリア教育」をはじめ、教科教育中心の従来の内容から、テーマの再検討を行い、前述の実践研究共同教育プログラムと有機的に結びついた企画の具体化を進めることが求められる。

【高大連携教育フォーラム過年度実績】

年度	回数	参加者	テーマ
2009	第 7 回	216	高大連携から接続教育への視座 ～高大で考える「生きる力」の育成～
2010	第 8 回	253	新しい時代に求められる能力をどう育成するか～高大接続テストの持つ意味～
2011	第 9 回	249	新学習指導要領が求める学力とは
2012	第 10 回	244	これからの時代に求められる学力・能力とは？－教育の目標を明確化するために－
2013	第 11 回	196	新しい時代を拓く高大接続の『学び』とは－京都からの発信－

※参加者には報告者／コーディネーター、京都高大連携研究協議会関係者を含む

## ⑥修学旅行・校外学習を活かしたキャリア教育企画

2012年度より、修学旅行や校外学習として京都に赴く高校生に対し、加盟校の大学生が自大学の選択理由や京都の優位性を訴求する「キャリア教育企画」を試行し、高校生・大学生の双方から一定の評価を得ている。新たな広報展開のためのコンテンツとしてだけでなく、高校と大学を繋ぐ教育プログラムとして、その推進体制や効果検証のあり方が課題に位置づけられている。とりわけ、大学生スタッフの確保については、より安定的に実施するべく、専門の大学生スタッフを確保しなければならない。キャリア企画としての位置づけを勘案すれば、財団のインターンシップ修了生の参画も考えられる。さらに、大学生スタッフの組織化に際しては、その研修内容の具体化も並行して進めることが必要である。

なお、全ての企画にも通じる課題であるが、これまで、高大接続・連携事業は全般的に高校への広報が中心となり、加盟校への企画の趣旨説明や周知が十分ではなかった。今後、高校と大学双方にとって有益なキャリア教育企画を開発実施するため、大学への説明と協力要請を意識的に進めるべきである。

## (3) インターンシップ事業の現状と課題

現在のインターンシップ事業の概要とその規模は下記のとおりである。受入先は京都地域を中心に、一般企業や行政機関、NPO・NGO等、幅広い分野に及んでいる。短期実践型の「ビジネス・パブリックコース」と長期企画型インターンシップ（プログレスコース）が展開されている。

コース名	概要
ビジネス・パブリックコース	企業・行政機関・非営利組織（NPO・NGO等）において8月中旬～9月中旬の間に2週間～1か月程度の実習を行う。事前・事後学習を通じて業界研究・ビジネスマナーやリスクマネジメント等についても学ぶ。
プログレスコース	企業・行政機関・非営利機関（NPO・NGO等）が提示したテーマに沿って実施するプロジェクト型インターンシップ。プロジェクトへの参画を通して、様々な角度から実社会を見つめ、現状を把握する力、課題を発見する力、その課題を解決する力を身につけ、受入先企業・団体等にとっても有益な成果等をもたらすことを目的に長期（6月～11月）で実施するもの。

### 【財団インターンシップ事業登録団体数、出願・許可者数】

	コース種別	年度				
		2009	2010	2011	2012	2013
登録団体数	ビジネス・パブリックコース	323	202	275	252	234
	プログレスコース	15	15	18	13	11
	小計	338	317	293	265	245
出願者数	ビジネス・パブリックコース	642	928	626	621	580
	プログレスコース	79	65	64	55	47
	小計	721	993	690	676	627
許可者数	ビジネス・パブリックコース	406	505	445	371	411
	プログレスコース	67	62	62	51	45
	小計	473	567	507	422	456

### ①ビジネス・パブリックコース

教育上の観点から多種多様な業態の受入先確保が課題となっている。受入先のなかには、作業要員確保とも見受けられるケースや、指導のあり方等において課題のある企業等もみられることから、本事業を教育プログラムとして理解し、質の高い実習を提供できる受入先の維持・確保が課題となっている。質の高い受入先の維持・確保には、要件の明確化や現行の受入先への説明など、きめ細かな対応が求められる。あわせて、これに関わる体制整備や折衝のあり方等についても検討が必要となる。

## ②プログレスコース

プログレスコースではPBLの手法も取り入れ、地元の企業・団体との連携により地域活性化にも繋がる取組みも進めている。しかし、学生の成長が高く期待でき、さらに地域社会や地元企業・団体にも貢献できるコースであるが、出願者減少が続いている。このことは、コース改革を進めるにあたっての課題になっている。財団では、事業発足の早い段階から、短期プログラムを定着させた後、高い教育効果の見込まれる長期プログラムへと移行させることを目指してきた。今回この考え方を改めて確認し、実施数拡大を目指すのではなく、受入先数の適正化、積極的な受入先に対する短期から長期コースへの移行の働きかけなど、コース再編を目指すべきである。

## ③財団プログラムの特色の明確化と周知

近年、大学独自のプログラムが充実していくなか、財団、京都府、京都市をはじめとする行政機関、各教育委員会等の教育機関、経済団体、大学等で構成される京都キャリア教育推進協議会が2013年度に設立されており、今後、連携内容や役割分担について具体的に検討していく必要がある。

インターンシップの定着に伴い、財団プログラムの位置づけを一層明確にし、特色を打ち出すことが課題となっている。一方で、数あるプログラムのなかから、充実した事前事後学習や複数大学の学生の相互交流の持つ意義を理解し、財団プログラムを選択している学生や、これを高く評価する大学も存在する。これらを踏まえ、学生向け・加盟校向け・受入企業向けなど様々な角度から財団インターンシップの魅力と特色の打ち出しについて検証する必要がある。その際、修了生(OBOG)を組織化し、後輩や受入先に対し、修了生の立場からその魅力や成果を発信する機会も確保すべきである。また、財団作成の報告書やリーフレット等広報物が、適切に加盟校に情報共有されているかについても確認する必要がある。

## ④実施時期の再検討

新卒者の就職にむけた選考開始の時期が後倒しされる方向で調整されていることに対応し、インターンシップ実習時期の見直しが必要である。2013年に政府が経済3団体に2015年度卒業・修了予定者(2016年度新卒入社者)からの就職・採用活動のスケジュール変更を要請し、経済界がその受入れを表明している。これを受け、従来の実習時期である「8～9月」が企業の採用活動時期と重複することから、「2～3月」に実施時期を移行することも検討の対象となる。さらに「キャリア意識醸成」の効果を見込むならば、低年次での実施も考慮する必要がある。その際は、受入先との調整や大学での配当年次等の見直しも検討すべきである。

## ⑤事前事後学習プログラム

財団インターンシップの充実した事前・事後学習プログラムに、加盟校から高い期待が寄せられている。これを踏まえ、ニーズに合ったものであるかどうかプログラム内容を検証することが必要である。また、課題の洗い出しや具体的な改善策の検討とともに、優れたプログラム内容が十分に情報発信できているかという、広報的観点からも検証する余地がある。

## ⑥推進体制

今後、具体的なプログラム改善は、「インターンシップ研究会」中心に推進していくことが適切である。同研究会は事業をコーディネートするとともに、毎年参加した学生、企業団体等に対する詳細なアンケートを実施し、その結果分析に基づくプログラム見直しを進めてきた。今後は、豊富な事業経験を活かしながら、単年度の検証にとどまらず、長期的視野を踏まえた総合的改善案を具体化していくことに期待したい。なお、「研究会」という名称は専門委員会の実態に則さないもので、見直すことが望ましい。

#### (4) 単位互換事業・生涯学習事業・e-ラーニングの取組みの背景

単位互換事業は、京都の地域特性・優位性を活かした新たな大学間連携教育事業として推進されてきた。単位互換制度は、単位互換協定を結んだ加盟校の学生であれば、他大学が提供する正規科目を受講し、それが自大学で単位認定される制度である。これは、学生が自己の学習目的にしたがって、自大学の授業科目以外に他大学の授業科目も含めて総合的かつ体系的に履修できることが目指されていた。当初、単位互換制度の提供科目は各加盟校がこの制度のために特別に開講する「持出科目」と、既に開講されている科目に単位互換履修生のために定員を設ける「既存科目」に分類して提供された。その後、大学へ補助金を支給して開講する「コーディネート科目」が提供され、科目の充実が図られた。この「コーディネート科目」は、①複数の研究者の視点や、行政・企業の最前線の当事者から最新情報を学ぶ、②京都を多角的に研究する、③ICTを活用した授業科目等を当財団がコーディネートし、大学間連携や産学官・地域連携により新たに開設するもので、京都の単位互換事業の大きな特色の一つとして位置づけられている。2004年度には文部科学省特色GP「大学連携による新しい教養教育の創造～京都地域における単位互換制度～」にも採択され、そのもとで、パッケージ化、コーディネート科目等の特色化を行った経緯がある。

受講者数の変遷としては、開始当初は認知度の向上と各大学からの提供科目、受講者数の増加に重点を置いて事業推進していたことも相まって、受講者数は2001年度において10,000名を超え、第2ステージ期(2004～2008年度)でも平均して9,000名程度が受講していた。しかし、各大学の教育課程の体系化や独自プログラムの充実、受講にあたっての加盟校の指導方針の変化等もあり、第3ステージ期(2009～2013年度)は平均6,000名程度となり、さらにここ数年の受講生も年々減少している。

生涯学習事業は、1997年4月に京都市の協力(委託事業)により発足した「シティカレッジ」に始まり、2007年度に現在の「京(みやこ)カレッジ」にリニューアルされ、2009年度の「プラザカレッジ」との統合を経て、現在に至っている。これは加盟校の開講科目をより多くの市民に開放し、社会人の学習意欲に応えることを目的としている。このため、60代を中心に多くの社会人が学生とともに学習をしている。

第3ステージプランでは、e-ラーニングシステムを活用することで、単位互換事業や生涯学習事業を中心とした教育コンテンツの充実、受講機会の拡充が期待され、戦略的大学連携事業採択(2008～2010年度)を受け、単位互換事業の一環としてVOD(Video On Demand)科目10科目とポリコムを利用した遠隔講義科目5科目が開発された。

#### (5) 単位互換事業の現状と課題

単位互換制度の利用状況(概要)は下記のとおりである。

科目は、開講場所別の分類では、キャンパスプラザ京都にて開設される「プラザ科目」、提供大学のキャンパスで実施される「オンキャンパス科目」、e-ラーニングシステムを活用した「e-ラーニング科目」の3種類がある。また、「プラザ科目」のなかには、内容や授業の進め方等の面において独自性や特色を持つものをコーディネートして提供する「コーディネート科目」が含まれる。これらについては、財団としてコーディネート料を措置し、授業担当者に支給することで科目開発に役立ててもらっている。

また、履修学生の利便性を考慮して、「プラザ科目」を提供する大学に対して科目開設補助金を支給している。



【単位互換プログラム概況】

年度	包括協定 大学	提供 科目	出願者有 科目	履修者有 科目	履修者〇名 科目	出願者	履修 許可者	単位 修得者	単位 修得率
2009	46	504	412	412	92	7,804 (525)	6,899 (555)	4,051	58.7%
2010	48	531	428	425	106	6,464 (584)	5,932 (555)	3,585	60.4%
2011	49	561	432	426	135	6,030 (378)	5,643 (377)	3,338	59.2%
2012	51	551	415	411	140	6,055 (573)	5,601 (563)	3,378	60.3%
2013	50	540	404	402	138	5,350 (133)	4,567 (133)	-	-

※ ( ) は前期出願以外の出願者・履修許可者数

【単位互換プログラム 科目内訳】

年度	オンキャンパス科目	プラザ科目 ( ) はコーディネート科目	eラーニング科目	合計
2009	416	88 (41)	—	504
2010	445	86 (38)	—	531
2011	455	92 (30)	14	561
2012	455	82 (18)	14	551
2013	440	83 (20)	17	540

①科目の特色化

近年、カリキュラムポリシーやディプロマポリシーが明確化されるなか、各大学の教育課程における科目の順次性、系統性や教育内容の質を重視する傾向が強くなっている。所属大学・学部により卒業要件や履修条件に相違があり、カリキュラム上の制約から単位互換制度そのものを利用することが難しい大学・学部も存在する。そのため、本制度を十分に活用できる状態とはなっていないのが実情である。単位互換制度では、出願・履修者数、提供科目数の増加など、量的目標を掲げてきたが、制度発足から年数を重ねるにつれ、単位互換制度の位置づけが変化していると考えられる。

単位互換制度の魅力を高めるには、「自らの専門分野以外で視野を拡大できる科目」・「社会的ニーズのある科目」といった特色のある科目の開設・提供など、科目の再整理を行うことが必要である。各大学のキャンパスで開講される科目「オンキャンパス科目」については、自大学の既存科目を他大学に開放しているという側面が強いが、キャンパスプラザ京都で開講される「プラザ科目」については、利便性の高い地の利を生かして、多くの大学や専門の異なる学生が一堂に会し、ともに履修することで多角的視野を養うという教育的な意義や、教員が他大学の学生の反応や意見を理解する機会の提供などが期待される。また、コーディネート科目など特色のある科目も「プラザ科目」に位置づけられており、財団事務局とも連携がとりやすい。「プラザ科目」を中心に充実・強化を図ることで、一層の特色化を打ち出すことが可能となる。さらに、著名な講師を招聘するなど講義内容の魅力向上もさることながら、他大学の学生、教員とのコミュニケーションを促進し座学だけではない授業方法を工夫することについても検討が必要であろう。そのため、キャンパスプラザ京都で実施された科目に対して、一律に科目開設補助金を提供する現補助制度ではなく、科目選定基準を設定し、授業内容に応じて補助金額を決定するなど、「量から質」へ転換する方策についての検討が必要であろう。加盟校やその学生らがどのような科目を求めているかを調査したうえで、選定基準を設定することが必要である。

②科目内容・到達度等に関する点検評価機能の構築

前述のとおり、科目の特色化は質の保証や内容の追及と切り離せない課題である。大学ヒアリングでも、大学教育の質保証が重要な関心となっている状況を反映し、提供科目の質を担保する取組みを求める声が多く聞かれた。特に教育効果を高める工夫として、提供科目の体系化あるいはコーディネート方法の改善への強い要望が寄せられている。前述のとおりコーディネート科目等の整理をしつつ、それ以外の単位互



換科目についても加盟校にとってより魅力ある質の高いものを提供してもらうために、科目数を厳選することが必要である。また、科目群の体系・構成も含め、単位互換科目に対する大学・担当教員のニーズや受講学生の学んだ内容や意見等を調査したうえで、今後の単位互換のあり方を検討することが重要である。

また、提供科目の内容・到達度等を点検評価することも必要であろう。それらの内容を検証するため、現行の、加盟校教務担当者の意見交換の場である「単位互換事業ワーキンググループ」とは別に、新たな委員会を設置することが望ましい。

### ③単位互換科目の打ち出し（広報）

受講生が年々減少している理由として、各大学のカリキュラムの厳格化の影響を受けていることは認めざるを得ない。しかしながら、本事業の認知度を戦略的に向上させる手立てを十分講じてこなかった点については改善の余地がある。現状では10テーマによる科目の分類、科目数、受講者数については打ち出しているものの、単位互換科目として打ち出す意義を有した個々の科目の内容や特色について明示できていないことや、後述するe-ラーニングシステムでは、本来の狙いであった遠隔地の受講者が想定していたほど履修していない状況にあることなど、広報上の課題は少なくない。第4ステージプランにおいては、手続きの簡素化（募集ガイド、手続き要項などのWeb化）による、コスト削減を原資に、科目の特色を打ち出した広報戦略（リーフレット、Web、学生や社会のニーズに応えた科目の打ち出しなど）に力点を置く必要があるだろう。

## （6）生涯学習事業の現状と課題

生涯学習事業「京（みやこ）カレッジ」の利用状況（概況）は下記のとおりである。

【京（みやこ）カレッジ 科目提供大学数、提供科目数、出願者数等】

年度	科目提供 大学数 (注1)	提供 科目	出願 科目	出願者				一人あたり 平均出願 科目数
				<実数> (前期) (後期)		<延べ数> (前期) (後期)		
2009	37 大学 3 機関	448	238	557	430	1,441	371	2.0
2010	35 大学 2 機関	460	247	569	20	1,368	78	2.5
2011	36 大学 1 機関	476	226	582	29	1,400	75	2.4
2012	36 大学 1 機関	469	228	596	18	1,265	62	2.1
2013	36 大学 1 機関	428	194	506	16	1,074	40	2.1

※「科目等履修生受入れについての申し合わせ」を締結している大学数とは異なる

※2009年度は別途特別講座（定員170名×3回）を実施

### ①提供科目の整理

現在、提供科目を「大学講座」「市民教養講座」「キャリアアップ講座」「京都力養成コース」の4つのカテゴリーに分類している。とりわけ「京都力養成コース」の各科目では、京都の歴史・伝統・産業・文化等に触れることのできる財団ならではの内容を提供し、多くの市民の参加を得ている。大学ヒアリングにおいては、「大学をアピールする非常に有益な事業」等、京カレッジの広報的側面が評価されている。次に、「教育・研究内容を市民に還元できる機会として重要」、「大学の社会貢献の一環として、単独で行うよりも効果が期待できる」等、地域社会に対する社会貢献ができるという点も高く評価されている。

その一方で、「『社会人や一般の市民に対して提供する』という視点での科目の選定が必要」との指摘も多くなされており、実際2013年度では、出願者がゼロであった科目が約55%と半数を超えている。大学によっては、大

学生に提供する単位互換科目を、そのまま京カレッジ科目としても提供していることも多いため、社会人のニーズに合った科目を提供できていないのが実情であり、「大学をアピールする機会」という加盟校の感じるメリットを残しつつも、従来のように科目提供を各大学任せにしておくことは必ずしも適切ではない。単位互換事業と同様に提供科目を再整理する必要がある。例えば、「京都力養成コース」は4つのカテゴリーのなかで最も提供科目が少ないが、出願者数が最も多く、なかには授業定員を超えている科目も出ている。本コースに強いニーズがあるのであれば、それに特化した事業展開に転換することの是非についても検討する必要がある。

## ②他機関の生涯学習事業との連携による広報体制の確立

前述のとおり、大学ヒアリングにおいては、「大学をアピールする非常に有益な事業」等、京カレッジの広報的側面が評価されている。また、個別大学でも広報している生涯学習事業についても当財団が発行する冊子、「京カレッジ生 募集ガイド」に掲載し、募集を受け付けているため、その期待も大きい。しかしながら、冊子のページの大半以上が単位互換事業で提供する科目であり、うち60.4%は出願者がゼロの科目であるため、実用性については再検討するべきである。また、京都市教育委員会が運営している、『京都市生涯学習情報検索システム“京まなびネット”』のような京都市内の生涯学習情報の専用Webサイトもあり、それらを活用したWebへの移行も含めて検討したい。

## (7) e-ラーニングの現状と課題

2012年度はVOD科目14科目において774名の履修があり、遠隔地の大学が単位互換事業に参画できるツールとしてVODの有効性が確認できた。しかし、生涯学習事業においては2012年度のVOD科目9科目における社会人履修者は3名にとどまっている。

大学ヒアリングでは、特にコンテンツ制作にあたっての大学の経費負担が大きく、積極的に活用できていないという悩みが出された。補助金がある期間は科目開発や修正するための経費支援が行えるが、補助期間満了後においては、新たな経費支援策を財団が講じない限り、コンテンツ拡充を続けていくのは困難であると予想される。また、e-ラーニングコンテンツは、科目内容によっては数年ごとに内容の見直しを要するものも含まれる。VODの継続的な活用を判断する場合、最低限の内容見直しやアップデートに要する経費を安定的に見込むことも必要である。さらに、活用方策とあわせて、e-ラーニングによる自学自習とそれを提供する教員や指導者とのインタラクティブなやり取りの保証、学習者のモチベーション維持のための仕掛けなど、システム活用に付随する人的体制の確保についても検討課題として残っている。

また、今後はe-ラーニングを「単位互換科目」や「京カレッジ科目」のVODコンテンツの拡充の観点のみで捉えるのではなく、財団における教育プログラムを運営する教務システム整備、場所と時間に拘束されないバーチャル空間を活用した教育手法の導入等の面から、有意義な利用方法の開発にも留意していく必要がある。開発に際しては、加盟校等へのニーズ調査等も踏まえて内容を判断すべきである。

## ③ 大学の発展を支える教職員の育成

### (1) 背景

大学教職員の育成については、Faculty Development(以下「FD」)事業、Staff Development(以下「SD」)事業がその柱となる。これらの事業は、財団の創成期ないし初期の段階からの長期間にわたる活動経験をもつ。

FD事業については、2008年、FD活動が大学設置基準の改正に伴って「義務化」され、全国各地・各大学において様々なFDイベントが取り込まれるようになった。第3ステージ期においては、全国から大学関係者を多数集める「FDフォーラム」の実績を踏まえつつ、単なる規模の追求にとどまらない体系的FD事業の開発を進めてきた。文部科学省戦略的大学連携事業(2008～2010年度)の採択を受け、上

述の「FD フォーラム」に加え、階層別 FD 研修（FD 執行部塾・Faculty Developer 塾・新任教員 FD 合同研修）を開発し、文科省事業終了後も継続実施している。FD フォーラムにおいては、従来の講演傾聴型のスタイルから、一部グループディスカッションなどの参加型のスタイルを取り入れた分科会の配置、参加者の情報交換・交流を促進させるためのポスターセッションなどを導入し、フォーラム参加者の満足度向上を目指している。

今後は、現行プログラムの効果測定や、また、加盟校関係者のニーズに見合った FD 事業（コンテンツ・実施手法を含む）を、財団の限られた体制・予算のなかでどう具体化するかが課題となる。その際、留意すべきは、財団として実施した FD 事業が、加盟校の現場で、どのように効果的に活用され、また独自の FD 活動の豊富化や質的向上に繋がっているかをフォローし、次の企画開発につなげていくことであろう。さらに、FD 活動の定着により、活動が、「啓発」の段階から、大学・機関相互の「情報共有や交流」の段階へと変化してきていることにも留意しなければならない。これらも踏まえながら、それにふさわしい活動スタイルへの転換も検討すべきである。

SD 事業にあっては、文部科学省の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008 年）において「大学職員は、大学の管理運営に携わる、また、教員の教育研究活動を支援するなど、重要な役割を担っている。（中略）大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化するなか、職員の職能開発（SD）はますます重要となってきた。」とされ、大学教員の能力開発及び大学の組織的教育改善である「FD」とともに、「SD」の重要性が整理されている。そして、その SD 活動についても、大学間連携により本格的な調査研究や実践を推進する組織が発展してきている。東日本広域圏の大学連携 FD ネットワーク“つばさ”、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education: SPOD）、九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク（Q-Links）、FD / SD コンソーシアム名古屋などがそれにあたる。このような連携組織の取組みも参考にしつつ、財団の SD 事業においては、加盟校の多様なニーズ（大学職員としてのスキル向上、高等教育情勢等の理解、職員間のネットワーク形成など）を適切に把握しながら、内容及び対象となる参加層（ターゲット）を明確にしたプログラムの提供が求められる。また、FD 事業同様、財団のプログラム参加者が、受講後に大学組織内で活かすことを意識したプログラム開発と SD 活動の情報共有・交流の仕組みが必要である。

さらに検討すべき点として「教職協働」の課題が挙げられる。財団における FD・SD 両事業の推進体制は各々独立して設置されているが、課題によっては、教員・職員が共同して取り組まなければ解決しえないものも存在する。例えば、大学全入時代における学生の基礎学力・成熟度、特性の多様化に対応した「学生支援」のあり方などは、その典型と言えるだろう。教職協働の理念に基づく FD・SD 事業の連携を、必要とされる分野において適切に進めることが求められる。

いずれにせよ、財団が FD・SD 事業を進めるにあたっては、個別大学では実施が困難な内容、大学間連携でこそ可能な方法に留意して開発・実施すべきである。

## (2) FD 事業の現状と課題

FD 事業における主要な実績 (概況) は下記のとおりである。

### 【FD フォーラム 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2010	第 16 回	860 (128)	組織的 FD の取り組み ～FD 義務化から現在 (いま) ～
2011	第 17 回	995 (241)	大学におけるキャリア教育を考える ～企業が求める人材って、大学で育成しないとだめ?～
2012	第 18 回	898 (168)	学生が主体的に学ぶ力を身につけるには
2013	第 19 回	832 (201)	社会を生き抜く力を育てるために

### 【新任教員 FD 合同研修プログラム 参加者数及びプログラム概要】

年度	プログラム	参加者 (加盟校)	テーマ
2010*	A	14 (14)	FD, 大学教員のキャリア開発、授業デザインのための基礎知識、さまざまな授業形態 (模擬授業)、学習者中心の授業運営の基礎知識
	B	19 (19)	大学のまち・学生のまち京都、授業デザインのための基礎知識ワークショップ、さまざまな授業形態 (模擬授業)、成績評価のための基礎知識ワークショップ
2011	A	32 (32)	FD, 大学教員のキャリア開発、授業デザインのための基礎知識、さまざまな授業形態 (模擬授業)、学習者中心の授業運営の基礎知識
	B	24 (24)	大学のまち・学生のまち京都、成績評価のためのワークショップ、授業設計のためのワークショップ、授業実践ワークショップ
2012	A	15 (15)	FD, 大学教員のキャリア開発、授業デザインのための基礎知識、学習支援・特別支援のための基礎知識、学習者中心の授業運営の基礎知識
	B	20 (20)	大学のまち・学生のまち京都、授業設計のためのワークショップ、授業実践ワークショップ、成績評価のためのワークショップ
2013	A	23 (23)	大学教員のキャリア開発、授業デザインのための基礎知識ワークショップ、学習支援・特別支援のための基礎知識ワークショップ、学習者中心の授業運営の基礎知識ワークショップ
	B	17 (17)	大学のまち・学生のまち京都、授業設計のためのワークショップ、授業実践ワークショップ、成績評価のためのワークショップ

※ 2010 年度の活動は佛教大学を代表校とする文部科学省戦略的大学連携支援プログラムによるもの



【京都 FDer 塾 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2010*	第 4 回	25 (25)	「授業公開」の抱える課題 ～京都外大・佛大の事例より
	第 5 回	10 (10)	授業活性化へのヒント～ファシリテーションとは～、京都産業大学 F 工房 沿革、実際の授業を題材にした支援案作成のワークショップ
	第 6 回	119 (30)	【第 1 回 FD セミナー】 授業技術を考える～多人数授業の工夫～
	第 7 回	22 (22)	イギリスの FD ～レスター大学の取組み～
	第 8 回	14 (14)	授業連携の視点と方法
	第 9 回	55 (55)	ポスターセッション「連携大学・短期大学の FD 活動から学ぶ」
	第 10 回	85 (42)	【第 2 回 FD セミナー】 FD 連携事業～3 年間の活動報告と今後の展望～
2011	第 1 回	25 (24)	教学 IR 入門編 ～大学における Institutional Research とは～
	第 2 回	11 (11)	教学 IR 活用編 ～データを活用した学習支援事例～
	第 3 回	104 (51)	教学 IR 海外編 IR と教育改善～オーストラリアの事例から学ぶ～
	特別公開	11 (11)	FDer のためのワークショップ ～組織的な FD を実現するための効果的なアプローチを探る～
2012	第 1 回	14 (14)	学生支援・学修支援 ～学生の学びを伸ばす学生支援とは～
	第 2 回	12 (12)	学生支援・学修支援 ～学生の学びを伸ばす学生支援とは～
	第 3 回	102 (45)	学生支援・学修支援 「今、必要な学生支援・学修支援とは？」
2013	第 1 回	12 (12)	教学マネジメントを支えるキーワード～“PDCA サイクル”の果たす役割とは？～
	第 2 回	13 (13)	教学マネジメントを支えるキーワード“教職協働”～教職協働で実現する対話による教学マネジメント支援～
	第 3 回	79 (32)	実効性のある教学マネジメント実現の条件とは～教員・職員双方の視点から考える～

※ 2010 年度の活動は佛教大学を代表校とする文部科学省戦略的大学連携支援プログラムによるもの

【京都 FD 執行部塾 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者(加盟校)	テーマ
2010*	第 1 回	33 (31)	組織的な大学教育改善と大学執行部の役割
2011	第 2 回	40 (39)	FD 推進におけるトップマネジメントの役割～名城大学での取組を例に～
2012	第 3 回	53 (49)	グローバル時代における組織的な大学教育改善とリーダーシップ
2013	第 4 回	42 (42)	グローバル化と大学教育改革 ～改革の実効性を高めるための視点～

※ 2010 年度の活動は佛教大学を代表校とする文部科学省戦略的大学連携支援プログラムによるもの

【『まんが FD ハンドブック おしえて！ FD マン』 発刊状況】

年度		テーマ
2010*	Vol.1 新任教員編	第 1 章 授業運営の工夫 第 2 章 さまざまな授業形態 第 3 章 教材・教具の活用 第 4 章 こんな時、どうしたら…
	Vol.2 成績評価編	第 1 章 成績評価の目的と機能 第 2 章 成績評価の方法と特徴 第 3 章 フィードバックと学生の自己評価 第 4 章 こんな時どうしたら… 第 5 章 大学の基礎知識
2013	Vol.3 授業奮闘編	第 1 章 授業期間が始まる前に 第 2 章 授業期間が始まって… 第 3 章 授業以外の時間で学ばせるには 第 4 章 授業期間の終わりに

※ 2010 年度の活動は佛教大学を代表校とする文部科学省戦略的大学連携支援プログラムによるもの

① FD フォーラム

当事業の大きな柱の一つとなっている「FD フォーラム」は、全国から多数の大学教職員を集める訴求性を持ったイベントとなっている。近年特に力を入れている「京都からの FD 情報の発信」と「情報交換・コミュニケーションの促進」を一層図ることが重要である。従来 of FD 企画にみられる「啓発」「先進事例の学習・理解」という視点を越え、様々な背景(大学規模、立地、学部・学科構成等)を抱える大学・短



大が、自らの課題に沿った様々な取組みを、他機関から学び自らも発信できるよう、工夫することが必要となる。2012年度フォーラムにおいて試験導入した「ポスターセッション」の盛況ぶりを見ても、情報発信とこれをベースにした相互交流のニーズは極めて高い。今後、取組みの定着にむけ、検証を進めなければならない。

## ②階層別 FD 研修・まんが FD ハンドブック

2008～2010年度に実施した文部科学省戦略的大学連携事業のもと、FD事業は階層別FD研修の開発実施とその研修を支えるテキスト「まんがFDハンドブック」の刊行による啓発・訴求などの成果を残した。今後は、規模や体制の問題から、これらの体系的な研修を自前で準備することが難しい中小規模校のニーズに一層沿う形で、階層ごとに、テーマ設定や研修形態の継続的な検討・改善を加えていくことが必要となろう。とりわけ、合計2回、計4日間を要する「新任教員FD合同研修」は「修了証」を発行する本格的なプログラムとして、発足以来40名を超える修了認定者を輩出している。このようなプログラムにおいては、修了者が所属校において、研修後どのような形で学んだ成果を活かしているのか、追跡調査を行うことが極めて有効だと考えられる。前述の戦略的大学連携事業推進時に実施した加盟校に対するWebアンケートの経験等も活かしつつ、追跡調査やヒアリングなどを行うことで、一般には把握困難とされる研修の効果測定を試みるのが有用であろう。

まんがFDハンドブックは、教育現場で起こりうる事例をまんがの形で分かりやすく伝えるもので、これまで「新任教員編」、「成績評価編」のテーマで発刊を重ね、加盟校にとどまらず、広く反響を得てきた。ただし、巻号を重ねるにつれて、掲載内容の重複が発生していることや、ベースとなるエピソードの抽出やコンテンツを体系的に整理するノウハウの継承が困難であること、編集事務局や専門委員会委員の負荷等の問題が生じている。そのため、本年度のFD研究ワーキンググループが編纂中の第3巻の発行後、第4ステージ期において、継続するかどうかについては現在のところ未定となっている。今後、加盟校を中心に配付したハンドブックの活用のされ方等も勘案し、また刊行に要する予算、妥当性のある販価設定などについても考慮しながら判断していく必要がある。

## ③専門委員会体制の再検討

前述の課題の詳細な検討、効果検証、改善案の具体化に際しては、FD事業を担う専門委員会の役割の重要性を改めて押さえておくべきである。現状、3つの専門委員会（FDフォーラム企画検討ワーキンググループ、FD研修企画ワーキンググループ、FD研究ワーキンググループ）で推進している組織体制の妥当性について、各組織の有機的連携や検討にあたっての機動性、実効性等の観点から、各々の組織のリーダーを中心に検証し、その結果、組織の統合や再編等も視野に入れつつ、当面、第4ステージ前半期における体制を再構築することが必要と考えられる。

## (3) SD事業の現状と課題

SD事業における主要な実績(概況)は下記のとおりである。

### 【SDフォーラム 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者(加盟校)	テーマ
2009	第7回	226(92)	教育の質向上を支える職員の職能開発
2010	第8回	198(107)	「協働」から生まれる職員の能力開発
2011	第9回	173(77)	大学職員のキャリアデザイン
2012	第10回	161(76)	若手職員の成長・育成
2013	第11回	139(67)	実践知を活かす

【大学職員共同研修プログラム 参加者数及びテーマ】

年度	参加者 (加盟校)	テーマ	主な対象者
2009	92 (87)	ビジネスマナー	新任者
	25 (18)	プレゼンテーション	勤続3年以上
	48 (35)	アカウントビリティー	勤続3年以上
	29 (26)	企画力向上	中堅職員以上
	17 (14)	問題解決力向上	管理職以上
	39 (35)	コーチング	中堅職員以上
	28 (26)	メンタルヘルス	全職員
2010	114 (114)	ビジネスマナー研修 (基礎編)	新任者
	39 (35)	コミュニケーション・自己表現研修	勤続3年以上
	55 (50)	ロジカルシンキング研修	中堅職員以上
	28 (28)	会議の進め方研修	中堅職員以上
	38 (33)	マネジメントマインド・基礎研修	新任～中堅職員
2011	58 (58)	ビジネスマナー研修 (基礎編)	新任者
	45 (43)	マーケティング研修	勤続3年以上
	28 (27)	リーダーシップ研修	中堅職員以上
	48 (42)	交渉術研修	中堅職員以上
	26 (20)	メンタルヘルス研修	全職員
2012	70 (70)	ビジネスマナー研修 (基礎編)	新任者
	19 (18)	ビジネスマナー研修 (リフレッシュ編)	勤続3年以上
	41 (37)	アカウントビリティーとプレゼンテーション	中堅職員以上
	38 (36)	コーチング	中堅職員以上
	44 (42)	時間管理術	新任～中堅職員
2013	50 (49)	ビジネスマナー研修 (基礎編)	新任者
	24 (24)	職場活性化コミュニケーション術	全職員
	31 (29)	問題解決力向上	中堅職員以上
	29 (27)	カウンセリングマインド	勤続3年以上
	35 (31)	企画力向上	中堅職員以上

【大学みらい塾 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2009	第1回	65 (25)	大学経営と財務/大学の経営、財務と会計
	第2回	44 (18)	大学ガバナンス
	第3回	47 (15)	リスクマネジメント/大学のリスクマネジメント
	第4回	83 (32)	求められる職員力/求められる職員力～「大学の實力」調査から
2010	第1回	67 (39)	大学の教育力/初年次教育を中心に
	第2回	82 (42)	私学経営状況・補助金/私学経営の課題と補助金の動向
	第3回	138 (91)	職員の育成/これからの大学職員に求められるもの
	第4回	69 (49)	高等教育/大学をre-デザインする一直面する課題や将来のビジョンのヒントとして

※ 2009年度までは「職員のための大学セミナー」として実施

※ 2011年度より他の企画との調整の結果終了

【SD ワークショップ研修 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2011	第1回	12 (9)	コラボレーション/人がつながれば、仕事が変わる
	第2回	11 (8)	経営企画/大学ビジョンとの合わせな付き合い方
	第3回	12 (8)	庶務系/問題解決、コンソーム課
	第4回	19 (12)	教学マネジメント/職員による教育カイゼン研究
2012	第1回	19 (18)	高等教育政策の読み方/「大学改革実行プラン」のめざす方向と各大学の対応
	第2回	6 (6)	教学マネジメント/学修時間の確保への方策
	第3回	16 (13)	学生支援/学生の多様なニーズを踏まえた学生支援のために
	第4回	21 (17)	職場活性化/理念が共有され働き甲斐のある職場環境づくりにむけて
2013	第1回	11 (10)	産学協働教育/産と学が育てる未来の「人財」
	第2回	7 (7)	職場活性化/世代間コミュニケーション
	第3回	20 (14)	大学職員と高等教育政策/高等教育政策の読み方
	第4回	11 (10)	グローバル化と大学職員/大学の国際化と大学職員の語学力

【アドミニストレータ研修プログラム 参加者数及びテーマ】

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2009	第1回	23 (22)	高等教育論
	第2回		大学の使命と戦略
	第3回		大学の地域貢献と大学改革
	第4回		大学組織論
	第5回		大学のマーケティング
	第6回		大学改革と財政
	第7回		大学の危機管理・リスクマネジメントとアカウンタビリティ
	第8回		教学改革と教職協働
	第9回		学生の変容と大学
	第10回		大学評価と大学改革
	第11回		大学教育改革のための大学経営論
	第12回		人的資源管理と職員の能力開発
2010	第1回	19 (15)	大学の使命と戦略
	第2回		高等教育論
	第3回		大学組織論
	第4回		大学の地域貢献と大学改革
	第5回		人的資源管理と職員の能力開発
	第6回		日本の大学における IR 機能のあり方を探る
	第7回		教職協働
	第8回		大学改革と財政
	第9回		学生の変容と大学：学生への新たなサービスの提供と評価
	第10回		大学評価と大学改革
	第11回		大学の危機管理・リスクマネジメントとアカウンタビリティ
	第12回		大学教育改革のための大学経営論
2011	第1回	17 (14)	ワークショップ「アドミニカフェ」、大学の使命と戦略
	第2回		大学教育論
	第3回		大学組織論
	第4回		大学の地域貢献と大学改革
	第5回		大学のマーケティング
	第6回		大学幹部職員のリーダーシップとコーチング
	第7回		大学のリスクマネジメント
	第8回		学生の変容と大学：学生への新たなサービスの提供と評価
	第9回		大学経営における IR 機能
	第10回		大学改革と財政
	第11回		人的資源管理と職員の能力開発
	第12回		大学教育改革のための大学経営論

※ 2012 年度より休止している。

第4ステージ期における改善課題の方向性について、次のとおり整理しておく。

### ①大学アドミニストレータ研修プログラムを含む事業の見直し検討

従来の「単発・傾聴型」SD研修の枠を超え、財団の持つ大学間及び、産学官地域連携の特色を活かした研修を体系的に提供することにより、大学・短期大学の幹部人材育成を志向した「大学アドミニストレータ研修プログラム」は、2004～2011年度の8年間にわたり当財団の主要SD事業の一つとして取り組まれた。一旦、2011年度を以って休止となったが、今後SD事業全体のなかで当該プログラムをどう位置づけ直すのか、再検討を行うことされた。

一方、修了生や研修受講生を送り出した加盟校等からは、このプログラムを高く評価する声が寄せられており、今般大学政策委員会が実施したアンケート・ヒアリングにおいても、特に大学単独で体系的な管理職研修プログラムを実施することが困難な中小規模大学等を中心に、プログラム復活にむけた再検討を求める声が多数あがっていた。

これらを踏まえると、プログラムの再開を検討する場合、①コーディネート・運営の負荷と受講生確保の問題の克服、②大学アドミニストレータの養成に必要な様々な能力要素等をSD研修全体でカバー可能かどうかの検証、などの視点から総合的に検討することが必要である。この際、修了生やコーディネート・運営に関わった加盟校教職員への聞き取りや追跡アンケート、受講生を送り出す加盟校の総務・人事セクション責任者等とのコミュニケーション等が欠かせない。そのことが、プログラムの効果と推進の負荷とのバランスを検証する意味でも、実現可能性の確保のうえでも要となる。これらの課題を検討するため、「SD研修委員会」は2013年秋季に加盟校向けアンケートを実施した。今後は、同委員会が中心となって、アンケートの分析結果をもとに、プログラム実施の判断と適切な研修内容等の具体化を図っていくことが望ましい。

### ②SD事業（フォーラム、大学職員共同研修、ワークショップ、ガイドブック等）の検証

現行のSD事業は、いずれも概ね参加・利用者の満足度も高く、加盟校アンケート・ヒアリングにおいても高評価を得ている。ただし、「SDワークショップ」は、当初、大学アドミニストレータ研修修了生のフォローアップ企画の位置づけで2011年度に試験的に立ち上げ、2012年度以降本格的な運用を開始し認知度が未だ定着していないためか、受講者確保に苦慮している。この企画は、昨今のSD事業において要望の高い「参画型」「双方向性」「情報共有・交流の促進」などのニーズを意識した少人数のグループワークで、参加した大学職員からは高く評価され、リピーターも複数みられる状況にある。「SDフォーラム」の分科会では、このワークショップと類似の企画を複数開催し多くの参加者を得ている。この点を勘案すると、開催時期や広報のあり方、研修成果の発信などの面でさらに工夫の余地があると考えられる。

これら事業の検証は「SD研修委員会」が担っているが、単発企画において研修効果の測定を行うことは極めて難しい。SD企画に限らず、財団における各種企画の実施にあたっては、広報や成果発信などに関して財団広報部局との連携や、研修参加者に協力を得るなどの工夫を図ることで、参加者増や事業推進主体としての説明責任を果たすことができないか、委員会・事務局を超えた検討も必要となるであろう。

SDフォーラムにおいては、前述のとおり、既に参加者の要望をくみ取った様々な工夫（参加型・双方向型分科会の導入など）が図られている。また、大学職員共同研修は、2010年度以降、4か年で、研修体系を一巡できるよう、内容や研修参加層のバランスを勘案した内容策定が進められており、2014年度からの4か年（～2017年度）の策定が「SD研修委員会」において進行中である。加盟校等からの要望・満足度ともに極めて高い企画であることを念頭に置きつつ、今後は前述のワークショップ同様、成果発信等における工夫やプログラム体系の効果的な見せ方、未だ周知・定着が十分ではない企画（SDワークショップ等）への誘導などを検討すべきである。また、①で述べた「大学アドミニストレータ研修プログラム」が再開する場合には、事業全体の体制や予算等制約条件を考慮して、既存事業の縮小や効率化の検討も求められる。



SD ガイドブックは、電子ブックの形態で2年に1度改定を行うペースで編集を進めてきた。現行版は2012年度発行分であるが次の改訂時期となる2014年度末までの間に、加盟校等での活用状況やニーズを検証することが求められるであろう。その検証を踏まえて、今後同じ形式媒体での配信が妥当か、現在主要な読み手と想定している「若手職員」に対する入門ガイドというコンセプトの妥当性等も判断していくことになる。

#### (4) FD・SD 事業に共通する課題

今次の検討を通じて、FD・SD 両事業の連携が必要な課題として「学生支援」「ICT」「各種プログラムやカリキュラム等の評価や組織的改善」「教学マネジメント」等のテーマが挙げられた。一部、FDの企画として教職員が共同で取り組む企画も実現しているが、これらのニーズや企画情報についてFD・SD 両事業の専門委員会が相互に情報共有し、重複や重要な課題の漏れ等が生じないように適宜協議することが必要である。これらについては、現行専門委員会体制（FDの3専門委員会とSDの1委員会体制）の妥当性や委員会の相互連携のあり方の観点等から見直していくことが必要であろう。

## ④ 大学のまち京都・学生のまち京都活性化

### (1) 背景

京都は都市特性として、大学・短期大学を中核とする高度で豊富な教育研究機能や、それを支える人口の約1割に相当する学生、教員・研究者等の多彩な人材を擁している。これが都市の魅力や他の地域にない特長となっていることは周知の事実である。この多様な分野の「知」の集積は、活力あるまちづくりに欠かせないものであり、これらを育み、活用することによって大学の営みが都市政策に根ざし、大学の発展が都市の発展と活性化に繋がると確信できる。

「大学のまち・学生のまち京都活性化」の課題では、①京都の大学を目指す高校生やその保護者を一層増やしていくための「共同入試広報事業」と「大学都市京都のブランディング戦略」との関係を整理し、②学生交流事業が「学生の力を活かした都市活性化」の策として、京都の魅力の一端を担うことを認識しつつ、学生の課外活動における学びを支援する機能を重視すべきとの指摘を考慮することが必要となっている。また、③大学の集積を活かした都市政策研究や都市活性化事業を推進するため、「都市及び大学都市政策研究支援」（都市政策研究推進事業）を京都市とも連携して質的に充実されるが重要であるとの認識を共有した。

これらの課題を解決することで、京都のブランド力強化、ひいては「大学のまち京都・学生のまち京都」の発展に繋がると考えられる。また、課題解決のためには、既存事業の方向性の転換や再構成についても、大胆な判断を行うことが必要である。

また、財団広報のあり方についても改善の余地がある。現在、各事業の周知は、事業部単位で別々の体制がとられており、各事業部担当者の閑繁状況によって、広報にばらつきが生じている。事業部をまたがった企画や事業の成果を財団としてトータルに発信するためには、現行の事業部単位による体制では限界がある。今後、より効果的に実施するためには広報専門セクションを確立させ、学生広報実行委員による運営体制をとるなどの新たな施策も考えられる。その際には、人人体制の強化や学生広報スタッフのマネジメントなど新たな課題も想定されるため、十分な検討が必要である。

## (2) 大学都市京都のブランディング戦略の現状と課題

大学都市京都のブランディング戦略の一環として取り組まれた共同入試広報事業の実績(概況)は下記のとおりである。

【京都ワンキャンパス参加大学数(都市別)】

年度	東京	名古屋	大阪	参加大学数
2009	18	17	22	23
2010	17	17	22	23
2011	17	15	17	20
2012	17	16	16	19
2013	16	13	17	18

【京都の大学情報コーナー対応人数(都市別)】

年度	仙台	新潟	静岡	金沢	福井	京都	大阪	姫路	岡山	広島	高松	松山	高知	福岡	大分	熊本	合計
2009	57	131	171	—	—	124	—	—	35	86	—	42	—	156	—	42	844
2010	38	74	108	17	17	—	—	43	25	95	—	35	—	143	—	48	643
2011	—	100	125	—	—	—	—	—	21	61	23	15	—	98	—	33	476
2012	66	—	112	35	—	—	44	—	26	65	22	23	18	84	46	—	541
2013	—	—	124	27	—	—	—	—	—	68	22	—	—	38	—	—	282

### ①共同入試広報事業(ブース出張型広報等)

第3ステージにおいて、主要事業と位置づけた「共同入試広報事業」は、前述の「大学間連携による教育プログラムの充実」の章でも言及したとおり、再検討を要する段階に及んでいる。2012年度のアンケートにおいても、事業本来の目的であった全国規模の入試広報展開が困難な小規模大学や短期大学の参加が十分に得られていない結果が明らかになっている。今後は、民間業者が既に展開している内容ではなく、財団としての特色を打ち出せる事業内容に方向転換すべきであり、当事業の継続については再考の余地がある。

一方で、2008年度より、「京都の学びの魅力」の情報発信のツールとして作成している冊子「京都の大学 学びスタイル」は、京都の大学に進学率の高い高校を中心に配布しており、一定の評価を得ている。今後は、大学別の情報のみならず、京都のライフスタイルや生活情報、京都が安心・安全なまちであることの訴求など、高校生やその保護者が求めるニーズをくみ取った情報の提供に向け一層の工夫を図ることが望ましい。在学生が京都の大学を選択した理由や京都の大学への興味・関心の内容等については、十分に調査する必要がある。

### ②新たな広報展開のための修学旅行や校外学習機会の活用

財団はこれまで加盟校に対し、大学間連携に基づき学生の成長を促進する優れた教育プログラムを提供することを目的としてきた。この趣旨に添い、高校や企業・団体との相互協力のもと、京都の地域性を活かした特色あるイベントとして修学旅行や校外学習の機会を活用した企画を実施することは、「大学のまち京都、学生のまち京都」をアピールするうえで大きな意味を持つと考えられる。

実際に2012年度より、修学旅行や校外学習として京都に赴く高校生に対し、加盟校の大学生が自大学の選択理由や京都の優位性を訴求する「キャリア教育企画」を試行し、高校生・大学生の双方から一定の評価を得ている。新たな広報展開のためのコンテンツとしてだけでなく、高校と大学を繋ぐしプログラムとして、その推進体制や効果検証のあり方が課題に位置づけられている。

また、2012年度の「未来の京都創造研究事業」による研究「京都地域の大学進学に修学旅行等が与える影響分析と学校行事を活用した魅力発信の方策」(代表：平安女学院大学国際観光学部 井上学准教授)

によれば、3人に1人の学生が修学旅行での体験の影響を受けて、京都への進学を選択しているという結果が明らかになっており、大学ヒアリングにおいても、修学旅行や校外学習を活用した新たな取組みに期待する声もある。

より有効に京都を訴求するためには、将来に向けた進路選択が確立する前の中学生や高校1年生を対象とした事業展開や、京都の歴史的資産や大学間連携による「京都学」などの京都ならではのコンテンツを活かした展開が有用であろう。

### (3) 学生交流事業の現状と課題

学生交流事業の実績(概況)は下記のとおりである。

#### 【京都学生祭典事業 過年度実績】

年度	回数	本祭(10月上旬)				プレイベント	
		1日目		2日目			
2009	7	京都駅ビル	28,000	平安神宮・岡崎公園一帯	199,000	三条通・京都駅ビルなど複数	9,550
2010	8	//	3,500	//	200,000	新風館・三条通	9,681
2011	9	-	-	//	188,000	京都駅前地下街 Porta	10,598
2012	10	-	-	//	180,000	京都駅ビル一帯	18,000
2013	11	-	-	//	170,000	-	-

年度	回数	おどり交流	実行委員	京炎そでふれ!おどり手	京炎みこし担ぎ手
2009	7	357回	45大学5専門学校 667人	26大学557人	25大学2大学院 132人
2010	8	401回	58大学3大学院 5専門学校768人	26大学1専門学校 750人	16大学1大学院 71人
2011	9	569回	48大学3大学院 4専門学校770人	19大学3大学院2専門学校 875人	14大学3大学院 2専門学校71人
2012	10	525回	31大学7大学院 1専門学校581人	18大学1短期大学1専門学校 943人	休止
2013	11	505回	40大学4大学院 1専門学校528人	19大学1短期大学 1,134人	-

#### 【京都国際学生映画祭事業 過年度実績】

年度	回数	来場者数	作品応募				実行委員(加盟校)
			合計	国籍※日本含	海外	国内(加盟校)	
2009	12	645	247本	20か国	87本	160本(11)	45人
2010	13	782	207本	10か国	60本	147本(45)	8大学39(35)人
2011	14	569	247本	22か国	76本	171本(42)	7大学22(17)人
2012	15	1,010	362本	22か国	127本	235本(44)	8大学20(19)人
2013	16	647	357本	21か国	145本	212本(32)	10大学21(20)人

【京都学生芸術普及事業（旧京都学生芸術作品展事業） 過年度実績】

年度	展覧会				実行委員
	会場	来場者数	出展大学数	出展作品数	
2009	元立誠小学校・キャンパスプラザ京都・池坊室町アートギャラリー	3,836	10	177	募集なし
2010	元立誠小学校	2,163	10	100	2 大学 5 人
2011	未開催				2 大学 5 人
2012	京都駅前地下街 Porta	8,890	7	14	4 大学 11 人
2013	イオンモール KYOTO	205	-	-	4 大学 1 短期大学 9 人

【京都学生アートオークション 過年度実績】

年度	回数	会場	出品数	オークション参加者数	プレビュー見学者数	最高額	落札合計	平均落札額
2009	4	キャンパスプラザ京都	26	78	765	63,000	672,000	25,846
2010	5	京都駅前地下街 Porta	21	49	9,312	180,000	532,000	30,985

※ 2010 年度をもって京都学生アートオークションは終了

①事業の教育的効果検証

大学間交流や学生間交流を充実させ、各学生が持つ知恵を生かして地域の発展と活性化を図ることを主たる目的として、京都学生祭典事業、京都国際学生映画祭事業、京都学生芸術普及事業（旧京都学生芸術作品展事業）の3事業を展開してきた。

「学生の力を活かした都市活性化」という観点では、京都学生祭典事業においては、本祭にて毎年10万人以上の来場者を記録しており、規模の面から高いアピール力を有している。また、近年では、従来の本祭のみの形式だけでなく、通年での地域交流活動なども展開しており、各種表彰を受けるなど京都地域に根ざした活動として一定の評価を得ている。

京都国際学生映画祭事業については、「都市活性化」に対する貢献度を「本祭の来場者数」や「京都地域の学生の参画数」で測るならば、現状では肯定的評価を行える規模や拡がりには至っていない。ただし、コンペティション部門においては、近年学生作家から約350本（2013年度実績 国内：211本、海外：138本、計349本）もの作品を集めており、日本最大規模の学生による国際映画祭としての優位性は高い評価に値する。

これらの取組みは、発足当時から京都地域への訴求力強化や「学生のまち京都」ならではの魅力を発信することを企図し集客規模の拡大を目標としてきたが、企画の準備・運営のプロセスにおいて、事業に参画する学生実行委員らへの「教育効果」に期待が集まっていることが明らかになった。実際に第3ステージプランにおいても、これらの課外プログラムの教育力に注目し、学生交流事業を通じて学生に成長の場を提供することが志向された。これらを踏まえ、2012年度から事業終了後の振り返り会、社会人基礎力アンケートや学生実行委員への研修を実施している。今後も引き続き、「学生の育成事業」であるという認識を前提に、①加盟校の教員を含めた定期的な意見交換の場の設定、②課外活動を通じて養成される対人折衝能力など社会人基礎力や就業力向上に向けた企画内容の検討と具体的な取組み（学生実行委員への研修の充実等）の推進、③それらの取組みの外部への発信、の3点を課題として推進していく必要があるだろう。

②芸術関連事業への関わり方の検討

京都は日本国内における芸術系大学の一大集積地であり、歴史的風土と相まって、芸術文化の強い発信性を持つ都市であることは周知の事実である。また、芸術文化は「大学のまち・学生のまち京都」としての強力な発信コンテンツである。



昨今では、芸術系5大学と京都市教育委員会が美術教育の充実や芸術を大切にする風土づくりをめざした「京都芸術教育コンソーシアム」の設立や、2015年度に開催される一般社団法人京都経済同友会、京都府、京都市が主導で展開する「京都国際現代芸術祭」などが展開されるなか、他団体との差異化、芸術大学やその学生らの現状を踏まえて、他団体による芸術関連事業への関わり方を検討すべき段階に来ている。

#### (4) 都市政策研究推進事業の現状と課題

都市政策研究推進事業の実績(概況)は下記のとおりである。

##### 【京都から発信する政策研究交流大会 過年度実績】

年度	回数	来場者数	発表者(加盟校)	学生企画テーマ	実行委員
2009	5	524	9大学67人(8大学)	京都観光の魅力の裏にある交通問題	7大学12人
2010	6	545	10大学80人(9大学)	意識改革!市民と学生で“学びの街京都”を活用し、楽しく交流しよう!	7大学12人
2011	7	410	10大学77人(9大学)	防災から考える若者の地域参加 ～3.11大震災を受けて～	8大学17人
2012	8	317	9大学75人(8大学)	地域コミュニティといじめ問題	8大学13人
2013	9	362	10大学71人(9大学)	創る都、創れば都	6大学10人

##### 【若手研究者助成事業 過年度実績】

年度	申請数		採択数	
	大学	件数	大学	件数
2009	4	5	1	2
2010	3	4	3	3
2011	6	11	2	3
2012	9	20	2	3
2013	2	3	2	2

##### 【シンクタンク事業(未来の京都創造研究事業) 過年度実績】

年度	申請数		採択数	
	大学	件数	大学	件数
2011	9	11	4	4
2012	14	27	5	6
2013	9	15	3	4

##### 【学まちコラボ(大学地域連携創造・支援)事業 過年度実績】

年度	応募数		選考通過数		採択数	
	大学数	事業数	大学数	事業数	大学数	事業数
2009	15	23	12	17	11	10
2010	12	23	11	17	9	10
2011	13	15	13	14	7	8
2012	10	13	9	12	7	8
2013	16	33	14	22	12	17

※2013年度の採択事業には支援事業(1大学1事業)を含む

都市政策研究推進事業は、加盟校が持つ知恵と人材を生かして地域の発展や活性化に寄与する研究や事業を行い、これを通じて、京都のまちの魅力を向上させることを目的にしており、京都市からの期待も大きい。第3ステージプランにおいては、「都市政策研究」は京都高等教育研究センターでの共同研究の対象領域の一つとされ、その成果に基づいて、高等教育を通じた「まち」のブランディングや国際交流の発展を踏まえた都市政策への展開が期待された。その後、2011年度以降、都市政策研究推進事業は事業部管轄の専門委員会である都市政策研究会に引き継がれ、当センターは2010年度をもって解消した経過がある。

しかし、現在、都市政策研究会が推進している事業は「京都から発信する政策研究交流大会（旧政策系大学・大学院研究交流大会）事業」と「若手研究者研究助成事業」とどまり、特定分野の若手研究者の育成のみに焦点をあてた事業となっており、大学の認知度も低い。「未来の京都創造研究事業（京都市との共同事業）」や「学まちコラボ事業（京都市からの委託事業）」においても、加盟校における認知度は必ずしも高くないという状況にある。

京都のまちの魅力向上に資するため、地域の発展や活性化に資する研究や調査、地域をフィールドとした活動支援を進めていくことは、財団にとって引き続き重要な課題である。この点を再確認し、財団の強み・特色を生かし、財団資源（人的資源等）の有効活用や外部資金（委託事業等）の獲得に向けた取組みも視野に入れ、都市政策研究推進機能の持続的な強化・発展を図るため、本事業における個々の取組みの目的や対象を見直し、効率的で効果的な事業内容とする必要がある。また、キーポイントである「認知度の向上」のために、次の点に留意して事業推進することが望ましい。

- ①より多くの加盟校や学生が参加できる企画とすること
- ②都市政策研究会の委員構成において政策系分野とは異なる研究領域の委員を加えること

財団が都市政策研究推進事業を推進していくにあたっては、研究テーマや研究体制（京都市との協力体制を含む）について、財団における調査・研究機能の再構築の課題（後述）との関連も考慮しつつ、具体化を図らなければならない。

## （5）学生の力を活用した広報活動

現在、各事業の広報や周知については、事業部単位で別々の体制がとられており、各事業部担当者の閑繁状況によって、広報にばらつきが生じている。事業部をまたがった企画や事業の成果を財団としてトータルに発信するためには、現行の事業部単位による体制では限界がある。より効果的な広報を行うために、学生の力を活用した「学生広報実行委員会（仮称）」による広報活動を行う等の新たな施策も考えられる。この点については、学生広報スタッフのマネジメント等の新たな課題も生じるため、十分な検討が必要である。

# ⑤ 国際交流プログラムの充実

## （1）背景

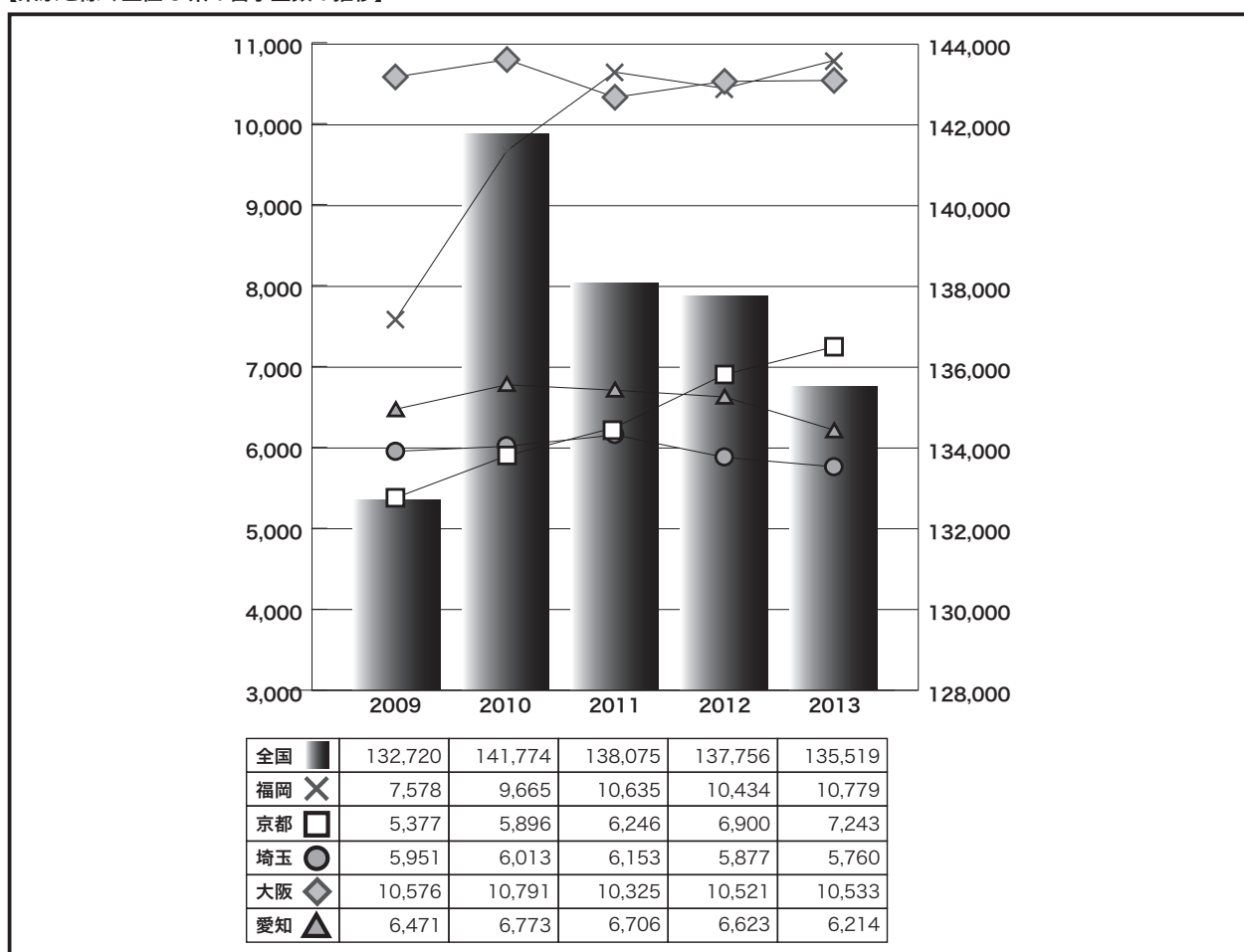
今日の高等教育機関においては、地域社会の活性化を担う人材から世界で活躍できるリーダーまで、グローバルな視点を持った、国際競争力のある人材を育てることが求められている。その実現に向けて、大学入試や就職採用基準における TOEFL® 等の活用、英語による教育プログラムの実施、アクティブラーニングをはじめ、学生の主体的な学びを取り入れた教育学習方法の改善等が積極的に進められている。

しかし、日本人の海外留学者数は、2004年の82,945人をピークに年々減少傾向にあり、2010年は58,060人まで落ち込んだ。さらに、世界全体の留学生の約23%が留学し（“Education at a

Glance2012”, OECD)、日本からの留学先でもトップを誇る米国への留学者数は 1997 年の 47,073 人（世界第 1 位）をピークに減り続け、2011 年には 19,966 人（世界第 7 位）となり、2 万人を割り込んだ（“Open Doors Fact Sheet”, Institution of International Education）。このような留学に関する阻害要因としては、学期の違いによる留年、就職活動への出遅れに対する懸念、経済的負担の増大、語学力不足が主な理由として挙げられる。

また、国は 2020 年を目処とした留学生 30 万人計画を推進しており（自治体においては、京都府は 2014 年 7,800 人、京都市は 2017 年 1 万人等、独自目標を掲げている）、大学においてはそのための教育プログラムの充実や体制強化が進められ、その支援策も期待されている。東日本大震災以降、日本への外国人留学生数は 2010 年の 141,774 名をピークに若干の減少傾向にあるものの、都道府県レベルの状況に目を移すと顕著な増加を示している例もあり、特に福岡県の留学生受入れ政策が注目できる。同県においては、産学官の連携により、入学、生活、就職に至るまでの一体的な留学生支援体制が確立されているため、留学生にとって魅力的な留学先となっていると思われる。

【東京を除く上位 5 県の留学生数の推移】



※表記スペースの都合上、東京については割愛

※大学の学部等が複数の都道府県に所在している場合、事務局本部が所在する都道府県にまとめて集計している

※福岡県内の大学キャンパスに通う留学生数は 9,027 人（2013 年 5 月 1 日現在）

※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格（留学ビザ）により、日本の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び日本の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう

（独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）外国人留学生在籍状況調査結果より作成、福岡地域留学生交流推進協議会より提供）

こうしたなかで、大学に対して、教育課程の国際的通用性の向上をめざし、アクティブラーニング等の能動的学習方法を促す教育、英語による授業、LMS（学習管理システム：Learning Management System）等を活用した取組みが期待されている。また、外国人留学生、教員、海外協定校の担当者との業務

上の意思疎通を必要とする場面は増加傾向にあり、このような状況に対応するため、TOEIC®等の試験を通じて、大学職員の外国語運用能力の基準を数値目標化する動きも見受けられる。

また、財団では、加盟校の学生を中心に2010年度まで、京都や日本の歴史を学ぶ「はんなりまったり京都を体験－留学生とともに日本・京都の歴史、伝統、文化にふれる－」や、就職を念頭に置いた「留学生のための京都企業見学会」、「留学生のためのキャリアサポート講座」、「ビジネス日本語講座」、「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」を京都市と共同開催してきた。

戦略的大学連携支援プログラム「多面的な国際交流の充実と高等教育の質向上に向けた国際連携プログラムの充実」（2009～2011年）の採択以降、財団では加盟校全体の国際交流の促進と底上げを目的として学生短期派遣プログラム（ポストン、メルボルン）の開発・実施、ならびに大学職員の海外派遣研修とシャドウイングプログラム等を開発・実施してきた。人的・財政的資源が制約されるなか、外国人留学生を対象とする事業は京都地域留学生住宅支援事業（運営：京都地域留学生住宅支援機構）に限定されたままとなっている。しかし、京都全体を見渡せば、留学生受入れにかかる事業は、各大学、団体等で積極的に取り組まれている。

今後は、これらを京都における一体的な取組みとして、海外及び留学生へアピールしていくことが求められ、これらのインフラを活用して留学生と日本人が交流する機会を提供していくことが大学間連携組織として重要であると考えられる。

## （2）留学生・日本人相互交流の促進

### ①授業や講座等を通じた交流機会の提供

「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」（文部科学省）においては、グローバル人材とは「語学力・コミュニケーション能力」、「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」のほか、「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」の要素が必要と定義され、これらの能力を身につけた人材の輩出が期待されている。京都の魅力ある歴史的・文化的コンテンツを活かして、留学生と日本人がともに学び、交流することができれば、質の高い異文化理解促進の場を提供することに繋がり、高い教育的効果が期待できる。

また、教育再生実行会議においては「グローバル化に対応した教育環境づくり」の視点から、まずは、学生の実践的英語力獲得が求められ、大学には英語による授業比率の向上が要請されている。文部科学省の調査によれば、「英語による授業」を実施している大学は2009年度現在、学部においては194大学（約27%）、研究科においては169大学（約28%）となっており、多くの大学において、英語による講義や教育プログラム等を豊富に用意することはハードルが高い状況にある。そこで、大学間連携事業として語学運用能力の高い学生を対象にした英語による授業を提供することも考えられる。なお、これらの事業の具体化にあたっては、加盟校の状況やニーズ等を十分に把握する必要がある。

### ②地域活性化に向けた交流機会の提供

学生の力を活用した地域活性化の取組みは全国の各自治体が注力する事業であり、京都府、京都市においても重点政策として位置づけられている。外国人留学生にとって海外で地域貢献することは、その国における自身の存在意義を見出すことに繋がる。一方、地域においては国際交流の機会を得るとともに異文化理解を促進し、心理的な壁を克服する効果が見込まれる。そのため、「京都市留学生地域交流事業（留学生を含む団体による地域活性化の取組みに対して助成する事業）」、「学まちコラボ事業（大学地域連携創造・支援事業）」、「輝く学生応援プロジェクト」等の地域活性化助成事業に留学生を関与させる仕組みを検討することは意義がある。



### ③各種支援団体イベントを通じた交流機会の提供

京都府、京都市等各自治体、各種留学生支援団体において、国際交流を目的としたイベント企画は多数開催され、企画を支援する留学生、日本人ボランティアスタッフが活躍している。財団としては、これらの企画を支援し、加盟校の学生への広報を積極的に行うことで、交流機会をより充実したものとするハブ機能を果たしていくことが有効である。また、加盟校の国際交流に関わる学生団体やボランティア団体とのネットワークづくり、留学生情報サイト「kokoka 留学生ねっと」に登録する約1,600名の京都在住留学生との交流促進も重要な役割となってくる。

#### 【地域活性化事業及び各種支援団体イベント（例）】

- ・京都市主催：「輝く学生応援プロジェクト」キャンパスプラザ京都内の「学生 Place+（学生プラス）」をサポート拠点に、学生が行う京都のまちの活性化に対し、相談・助言・表彰等、総合的な支援を行う事業
- ・京都府主催：「留学生きょう都来（とらい）事業」（留学生に京都の魅力を体験してもらおう事業）、「留学生体育祭」、「クッキングワールドカップ」
- ・京都府国際センター主催：「ホームステイ&フィールドトリップ」
- ・京都市国際交流協会主催：「国際交流会館オープンデー」（国際交流協会の活動を広く周知するイベント万国屋台村や世界の音楽や踊りの競演等様々な企画が行われる）、「国際理解プログラム PICNIK(Program for Inter Cultural Nexus in Kyoto)」（京都の大学に在籍する留学生を京都市内の小中学校授業へ派遣するプログラム）、「留学生交流ファミリー」（日本で生活するうえでの相談相手として留学生の精神的な支えとなるボランティア）、「ホームステイ/ビジット」（短期ホームステイと宿泊を伴わない家庭訪問プログラム）

## （3）留学生受入れ体制の強化

### ①留学生寮等の住宅整備

「平成24年度外国人留学生在籍状況調査（日本学生支援機構）」によれば、公的宿舍入居留学生数は約20%で、依然として多くの留学生が民間宿舍・アパート等を利用しており、家賃負担金額も公的宿舍と比較して、高額になることはもちろん、民間宿舍の60%以上が保証人を必要とされている（平成23年度私費外国人留学生生活実態調査）。このことから、日本に知人や親族がいない場合に留学が困難になる恐れがあり、留学生誘致を目指すうえでは、「機関保証人制度」や「互助会制度」は有効である。また、安全管理上、留学生寮は民間宿舍と比較して、生活トラブルの未然防止等、対処しやすい環境にある。大学の留学生寮整備のみに頼ることなく、空き家や町家の活用も含め、公・民ともに住宅の充実を図ることが何よりも重要な課題となっている。

### ②京都市との協働による魅力的な短期留学プログラムの実施

「平成24年度外国人留学生在籍状況調査（日本学生支援機構）」によれば、出身地域別留学生数はアジア圏構成比率が92.3%であったが、短期留学生（受入れ期間1年未満）における同比率は61.7%であった。このことから、幅広い国や地域から留学生を誘致するためには、京都の魅力を伝える短期留学プログラムの開発、受入れが効果的であるといえる。さらに短期留学が長期留学への呼び水となることが期待される。

### ③生活支援・就職支援

健康上の不測の事態に対応した国民健康保険の補助制度や、国内有数の観光都市「京都」ならではの歴史や文化を学ぶ無料招待事業等は、留学生が経済的に安定した留学生活を送るために有効な施策である。また、「平成 23 年度私費外国人留学生生活実態調査（日本学生支援機構）」によれば、日本留学者の 52.2% は日本での就職を希望していることから、インターンシップの提供、就職フェアの開催等、産業界と協力して就職支援を行っていく必要がある。これらの支援事業の一部は京都府、（公財）京都府国際センター、（公財）京都市国際交流協会や京都地域留学生交流推進協議会等において既に実施されているが、財団事業と連携した一体的な取組みとして再構成することで、充実した就職支援体制をアピールすることが可能である。

留学生支援策は各加盟校での魅力的な教育・研究プログラムの展開、自治体による生活支援、経済界からのキャリアアップ、就職支援策が一体となって初めて体系的かつ有効な取組みとなる。そのためには、産学官の関係機関の連絡・協議体制を整備し、留学生が各種支援制度を有効活用できるように、総合的なサービスとして示す方策が必要である。「京都地域留学生交流推進協議会」の機能強化を図り、関係機関が連携して取り組むことができるよう協力体制を構築する。

なお、前述のような受入れプログラムの充実や受入れ体制整備を踏まえ、海外で開催される「日本留学フェア（日本学生支援機構主催）」、「京都の大学紹介セミナー（京都市主催）」等の活用のほか、NAFSA（北米）、EAIE（欧州）への参加や APAIE（アジア）といった世界規模の高等教育交流イベントを京都に誘致することも有意義である。

## （４）学生の海外派遣

### ①既存の海外ネットワークを活用した学生派遣

文部科学省戦略的大学連携支援プログラム実施以降、ヴィクトリア州（豪州）、ボストン市（米国）を拠点とした大学との交流を継続的に行っており、これらの連携関係は同事業の成果である。今後もこの繋がりを活用した事業展開を継続していく。

#### 【短期留学プログラム 過年度実績】

企画名	年度	実施場所	参加者数
龍谷大学国際文化学部 短期留学プログラム	2009	開発中	
	2010	オーストラリアメルボルン	13
	2011	オーストラリアメルボルン	11
	2012	オーストラリアメルボルン	23
	2013	オーストラリアメルボルン	14
池坊短期大学 短期留学プログラム	2009	開発中	
	2010	開発中	
	2011	オーストラリアメルボルン	13
昭和ボストン サマーセッション	2009	開発中	
	2010	米国ボストン	13
	2011	米国ボストン	6
	2012	米国ボストン	7
	2013	米国ボストン	1

※ 2009～2011年度の活動は、龍谷大学を代表校とする文部科学省戦略的大学連携支援プログラムによるもの

### ②京都市との協働による海外派遣プログラムの充実

日本人学生が留学を断念した要因の約 6 割が「経済的な問題」（平成 23 年度海外留学経験者追跡調査報告書）との報告があり、国においても留学生倍増に向けた、留学資金貸与奨学金の導入も検討されている。また「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（教育再生実行会議）においても留学費用

支援を目的とした奨学金制度設立の提言がなされている。こうした状況を踏まえて、2013年度より開始した京都市との協働事業「海外留学派遣プログラム開発支援事業」を活用して加盟校の特徴的な派遣プログラムの開発支援を行っていく。

**【海外留学派遣プログラム開発支援事業 過年度実績】**

年度	応募	採択
2013	5 大学 11 プログラム	5 大学 9 プログラム

**③海外研修プログラムの相互活用**

大学では英語圏以外の地域への海外研修プログラムも多数実施されているが、プログラムのなかには自大学のみで定員を満たすことが困難な状況も見受けられる。最低催行人員を満たすことができるよう、加盟校への情報提供と相互共有を進める。

**④海外派遣前における準備講座の開講**

「平成 23 年度海外留学経験者追跡調査報告書」によれば、留学中の悩み・問題点としては、「授業についていくこと」と「語学習得」が合わせて 40% 以上となっている。財団では、2012 年度から英語試験対策講座 (IELTS) を開始したが、引き続き留学前の語学学習支援に注力していく必要がある。なお、加盟校のニーズや社会的動向に応じて、中国語 (HSK) 等の外国語試験対策も検討する。

**(5) グローバル化に対応した大学教職員の育成**

留学生と日本人学生が議論し合い、お互いに見識を深め合うような授業を開発し、運用することは日本の高等教育の国際的通用性を向上させる観点から重要な課題となっている。教員には、その多様性のなかで能動的な学習を組織する授業を運営していくスキルが求められる。多国籍クラスの運営にかかる授業研究会や、英語による講義の進め方等の教員向け FD 研修へのニーズに応えていく必要がある。また、大学にとって、国際交流に関わる分野の職員の語学力、異文化間交渉能力等のスキルが今後極めて重要になると認識されている。2013 年度に財団が実施した「大学教職員向け英語スキルアップ講座」にも、大きな反響があり、改めて、「グローバル化」を自分たちの課題として捉え、語学スキル向上の意欲が高い大学職員群の存在が確認された。第 4 ステージにおいては、大学職員を対象にしたグローバル化対応の職員研修を重視していく必要がある。

**【職員短期留学研修プログラム 過年度実績】**

企画名	年度	実施場所	参加者
MUELC 職員研修プログラム	2009	開発中	
	2010	開発中	
	2011	オーストラリアメルボルン	7
	2012	オーストラリアメルボルン	6

**【教員・職員対象 英語スキルアップ研修 実績】**

年度	回数	参加者 (加盟校)	テーマ
2013	第 1 回	65 (65)	“English Voice Training”
	第 2 回	75 (75)	“Telephoning and Emails”
	第 3 回	28 (28)	“Presentation”
	第 4 回	63 (63)	“Everyday Communication”

## ⑥ 調査・研究機能の再構築

### (1) 背景

財団は第3ステージプラン策定時(2009年度始め)において、附置組織であった「京都高等教育研究センター」に「京都学術共同研究機構」を統合し、共同研究プロジェクトにおいて調査・研究活動を行ってきた。当センターを通じて、京都の魅力追求や財団の実施する諸事業の背景や効果等を検討し、新たな大学間連携事業のモデル形成や企画の開発・改善に寄与してきた。

その後、財団事業の組織体制、予算確保の両面にわたる「選択と集中」の方針のもと、2010年度末をもってセンターは解消され、事業推進の課題は事業部ごとの専門委員会に引き継がれた。しかしながら、各専門委員会は、単年度事業の実施体制構築や円滑な事業運営を主軸に据えざるを得ず、中長期的な事業の検討、見直しやその判断の基礎となる調査・研究活動は行うことはできなかった。このため、現状では、多くの専門委員会で調査・研究や事業の見直し等の課題は十分に取組まれていない。

この間、大学を取り巻く状況は大きく変化し、センターを解消した2011年度以降の短期間においても、文部科学省「大学改革実行プラン」の提案、大学間連携共同教育推進事業やCOC構想、グローバル人材育成に関する一般社会や経済界、省庁からの要請等、新たな課題が数多く提起されている。こうした状況に対応するため、情報収集や戦略策定、大学間ネットワークを築いていくための機能強化が求められている。

これらの現状を踏まえ、財団は、加盟校や会員となっている自治体・経済団体のほか京都地域のステークホルダーの理解や協力の下、今後進めるべき事業を、調査・研究に基づいて適切に説明し、その実施後の効果についても広く公開することが求められている。さらに、大学政策委員会による大学ヒアリングにおいても、財団における調査・研究機能の確立について、その必要性を求める声があった。

以上の認識のもと、「調査・研究機能の再構築」の課題では、財団にとってあるべき調査・研究機能とその体制について検討するとともに、第4ステージ期にこれを推進する組織体制の枠組みについて提示する。

### (2) 基礎データ・資料の収集と整備

「財団基礎調査」では、各事業部の主要事項参加者数、財団予算・決算の状況等を経年データとして蓄積してきた。しかし、調査項目の妥当性や結果の活用方法等については、総合的に検討されていない。

今後展開される事業の成果や効果を検証するために、データ収集項目を精査・重点化し、必要な内容が過不足なく反映されているどうか再検討すべきである。また関連する課題として、データや資料の蓄積に際しては、事業運営の短期的な成果検証を目的としたものだけでなく、中長期的に財団のあり様を検討することも視野に入れることが必要であろう。

【参考】大学コンソーシアム京都 財団基礎調査項目(2013年度現在)

データ・資料名称
予算・決算資料
財団職員数推移
会員数
京都ワンキャンパス 財団ブース面談者数実績、高大連携教育フォーラム参加者数
インターンシップ事業 参加学生数
単位互換(提供科目)数・受講者数、京カレッジ(提供科目)数・受講者数
インターンシップ事業 参加学生数
FD・SD主要企画 テーマ・参加人数、国際連携事業参加学生・教職員数
学生交流企画(京都学生祭典・京都国際学生映画祭・Arts Bar等)参加学生数・所属大学数・所属大学分布
京都から発信する政策研究交流大会 参加者数、都市政策研究会研究助成事業申請・採択件数
学まちコラボ(大学地域連携創造・支援)事業 申請・採択件数
シンクタンク事業(未来の京都創造研究事業) 研究助成制度申請・採択件数



これらの課題認識を踏まえて、「財団における基礎データ・資料」の項目ならびに内容を再整理するうえでの留意点を、次に整理する。

#### ①京都の大学の到達点を示すデータ等の提供

「加盟校にとってメリットのある事業や情報を提供する」という財団の役割を考慮すれば、データとして収集提供するものには、財団事業そのものの実績を示すもののほか、京都の大学の到達点を示すもの（全国の大学入学者に占める京都の大学の位置づけ、留学生比率等）もあわせて提供する必要があるのではないか。各大学が、自大学の状況分析に際して比較検討のために利活用可能な情報を提供することは有意義だと考えられる。ただし、調査実施やデータの集約にあたっては、体制上の制約も勘案し、財団として総合的なデータ集約機能の確立を志向するのではなく、今後の財団事業の推進に関連するものを厳選して集め、活用することを目指す。

#### ②事業別記録や報告集の活用

財団設立から既に20年を経過しており、過去の事業記録を残す意味でも報告書等の保管・活用が課題となる。「基礎調査」等による定量的データとあわせて、過去の財団事業の立ち上げ・見直しの判断に至った経過や意思決定の根拠等、定性的な資料の適切な保存と共有も、今後、財団が長期間にわたり活動を続けていくなかでは必要となってくる。さらに、必要に応じて関係者への聞き取りや基幹的資料の整備等も検討すべきである。

#### ③アンケートの活用ならびに項目の再検討

事業の効果を測るためのアンケートについては回答数を集計したデータを組織的にストックし、分析・加工に耐えうるよう整備することが望ましい。あわせて、個々の事業におけるアンケート項目の適否についても組織横断的に再検討することが必要と考えられる。

### （3）共同研究プロジェクトの組織化

過去に、京都高等教育研究センターで推進されてきたプロジェクトが、その運営上の事務局の過重な負荷や研究活動に要する予算縮減の必要性から解消に至った経過を踏まえ、新たに検討されている「共同研究プロジェクト」では、円滑な運営を可能とする仕組みを構築することが大切である。さらに各専門委員会における機能と本プロジェクトにおける機能の連携等も課題となる。

また、共同研究プロジェクトの組織化に際しては、加盟校教職員から幅広い知見を得るだけでなく、財団事務局においても、共同研究プロジェクトを支える体制の構築が必要である。さらに、プロジェクト組織の編成にあたっては、単独で調査・研究を進めることが困難な中小規模大学の意向も一定考慮することが必要となる。

### （4）調査・研究の組織体制

調査・研究のための組織体制は、次のとおり第4ステージ前半期を中心に段階的に整備する。

#### ①事務局内での「調査・企画部門」の設立

総務・広報部の調査・企画機能を2014年度より「調査・企画部門」として再整理する。

- ・財団基礎調査の実施、データ収集、分析、事業部や専門委員会等へのフィードバック
- ・共同研究プロジェクトの事務局機能
- ・財団 20 周年記録の集約

## ② 「調査・企画部門」への専門研究員（研究専門職員）の配置

「調査・企画部門」の設置後、加盟校教職員との協力のもと、財団事業に必要な調査・研究課題を定め、これに応じた分野の専門研究員（研究専門職員）を同部門に配置する。この体制を第 4 ステージプラン中期（2015～2016 年度ごろ）までを目処に確立し、ステージ後半期の事業運営に調査結果や成果を反映させるとともに、次期計画の柱を明確化する作業に組織的に取り組む。

専門研究員が複数の課題を担い合うことで相互に連携すれば、部門としてのスケールメリットを見込むことができる。ただし、この構想を実現するには、複数テーマを取り扱える力量を持った人材の確保や人事マネジメントといった新たな課題への対応を要するため、研究員の専門領域や責任範囲等については、さらに検討を要する。

なお、上記の体制を確立しても、事業全体にわたって効果測定や検証を子細に行うには、体制面で限界があると思われる。財団の限られた体制や予算の下で有効な調査・研究機能を発揮させるためには、学部学生や大学院生のスタッフを調査活動に参画させ、専門研究員（研究専門職員）が組織化するなどの方策も慎重に検討すべきである。

## （5）財団 20 年の記録の集約

財団は、1994 年の「京都・大学センター」発足から、本年度をもって 20 周年を迎えた。10 周年の際に、設立からの活動経過を振り返る記念誌の発行を行っているが、20 年を経て、これまでの実績を質・量の両面から俯瞰するとともに、将来にむけて財団のあり様を再整理する節目として、20 年の記録を集約することは有益な取組みと考えられる。しかし、この 20 年間における財団事業の拡がりを勘案すると、この作業は大きな負担となることが予想される。記録の取りまとめに際しては、前述した過去の事業担当者等への聞き取り等も重要な取組みとなる。これにむけて適切な体制構築を検討することは必要な課題と考えられる。

## IV 組織運営と財政改善の課題

### ① 組織運営の課題

財団は社会的な信用の維持・向上を図るため、2008年12月1日施行の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき、2010年に公益財団法人に移行した。公益財団法人の厳格な認定条件を満たしていることをもって、財団は公益性と信頼度の高い法人であるという信用を継続している。公益認定にあたってメリットとされた「税制上の優遇措置の効果」については、事業収入と会員団体からの会費収入を主な財源とする運営上の特性から、特段以前と変わらない状況にある。その一方で、公益法人に関わる基準遵守、役員変更・法人登記や内閣府報告等にかかる事務量の増大が著しいことが判明してきている。財団がこれまで培ってきた「大学、行政、産業界が協力して、大学教育研究活動を向上させ、それを地域社会と産業界へと還元していく」という設立の理念を一層前進させるため、公益認定基準を遵守した公正な運営に努めつつも、責任ある意思決定の仕組みをいかに効率化していくかが重要となる。

財団では、「理事や評議員等の役員の殆どが本務組織において任期制であること」、「出向職員の出向期間が2～3年であること」、「財団専門職員が5年上限の有期限雇用であること」等、組織運営上の継続性を担保しにくい点が設立当初から認識されてきた。組織の継続性と責任体制を明確にする観点から、公益法人移行時においても、この点に留意して、諸規程が整備されたところである。公益法人移行4年を経過し、役員任期も一巡した財団は、新たな会議運営と役員の役割分担に関して、一定の経験が蓄積された段階にある。今次「第4ステージプラン（2014～2018年度）」を策定する機会にあわせ、財団運営に関わる事項（定款変更を含む）について、さらなる見直しの必要性が認識された下記の点について、2013年度中に一定の整理と改善が行われた。法人の機関会議の運営、評議員や各種専門委員等の選出において、それぞれの過程をよりシンプルな構造とすること、事業の改善・高度化に資する検討を各種専門委員会等で一層実質化することがその要点である。

#### ① 財団役員体制等の見直し

- ・ 評議員定数を削減し、評議員定数を「7名以上13名以内」に改正
- ・ 評議員選任委員会を廃止し、評議員会の決議で評議員を選任・解任できるよう改正

#### ② 事業運営に関わる諸会議の整理

- ・ 総合企画会議の廃止
- ・ 運営委員会と運営委員会幹事会の整理
- ・ 専門委員会の再編

また、今般の答申策定にあたって実施された大学政策委員会WGの検討過程や、昨年度財団が実施した加盟校ヒアリング・アンケート調査の結果から、財団事業に対する加盟校の参画意識を高め、大学間の情報共有や交流に留意した運営を行うことの重要性が強く指摘されている。後述する会員総会運営上の改善は、加盟校執行部レベルにおける財団への求心力向上に繋がる取組みである。

### (1) 会員総会の運営

会員総会は全会員の意見を聴取するため、年1回以上開催することとされ、6月の定時評議員会・理事会との同時開催を行ってきた。会員総会は財団事業と収支決算の報告の場と規定され、定足数はなく、独

自の議題設定がされることもなかった。この数年間は総会の機会を使って「FD 執行部塾」を開催し、学長同士あるいは自治体や産業界の参加者との交流の場となることを目指してきたが、出席者数は低調であり、会員総会のみに出席する学長にとっては、意義を感じることが困難な状況となっている。

財団が文部科学省等との良好な関係を維持し、これを通じて有意義な情報提供の場を設定することについては、加盟校から大きな期待が寄せられており、この会員総会（FD 執行部塾）で提供する話題や情報の質を十分に吟味すると同時に、代理出席や陪席を可とすることも含め、実質的な情報収集・意見交換にふさわしい場となるよう、運営改善を図る必要がある。学長を長時間拘束することには困難があるので、定時評議員会と別日程で開催することも含めて、開催日程・時間・場所等について工夫が求められている。なお、財団運営円滑化のためには、会員総会に限らず、自治体や京都経済4団体をはじめとしたステークホルダーからの意見を聴取するための適切な機会を作ることに留意しなければならない。

## ② 財政の課題

収入については、財団の経常収益は会費収入と事業収入を基本としている。会費収入については、ほぼ現状維持にあるが、事業収入の減少が目立っている。事業収入の減少は事業の見直し・廃止が主要な要因であるが、継続している各事業における受講者・参加者数が減少傾向にあることもその要因となっている。近年、事業の拡大よりも質の充実に向けた見直しを進めていることもあるが、収入について自然増が望めない現状にある。

支出については、2012年度決算において単年度経常収支差額 2,800 万円の赤字を計上し、財政緊縮は喫緊の課題である。

2012年度の決算額をみると、事業費は 2 億 1,000 万円程度の規模であるが、第 4 ステージ当初（2014 年度）においては、1 億 8,000 万円程度の事業規模にしなければ現在保有している積立金（約 1 億 3,000 万円）を取り崩すことになる。

中長期的には増収を見込むことが困難な状況下では、個々の事業においても次のような施策を検討する必要があり、適切な効果検証に基づく「事業の選択と集中」を一層推進し、財団の組織運営効率化や財政収支の改善を図っていく課題を引き続き重視しなければならない。

- ①コストを意識した事業計画の策定（事業内容・要員体制等の見直し、参加費の増収施策）
- ②賛助会員及び寄付金による収入増
- ③新たな補助金、外部資金の獲得

また、現在 5%の消費税率が 2014 年 4 月に 8%に改定されることとなった。2015 年 10 月に 10%へと引き上げられることになれば、第 4 ステージプラン期を通じて 10%程度の経費増を見込んでおく必要がある。加えて、2013 年度から実施された関西電力の電気料金値上げが年間約 500 万円を超える経費増となる見込みであり、これらの要件を事業計画に織り込んでおく必要がある。



【財団事業費の推移（単位：円）】

項目	年度	2009	2010	2011	2012	2013
収入	資産運用収入	1,612,500	2,235,000	2,157,000	2,157,000	2,157,000
	会費収入	170,666,000	170,671,000	170,242,000	163,573,500	163,923,500
	事業収入	41,133,915	44,842,947	35,910,443	32,966,148	32,658,000
	委託事業収入	10,274,309	5,781,400	14,423,945	18,889,046	23,950,000
	指定管理者事業収入	170,446,000	169,846,000	171,846,000	171,846,000	171,846,000
	補助金収入	17,895,488	6,667,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	その他	956,419 <sup>*1</sup>	703,490 <sup>*3</sup>	405,084 <sup>*5</sup>	374,988 <sup>*7</sup>	366,326
	特定資産等預金 取崩償還収入	0	30,000,00	12,270,300	12,626,700	36,842,947
	小 計	412,984,631	430,746,837	408,454,772	403,633,382	432,943,773
	前年度繰越収支差額	77,026,804	104,227,062	134,629,750	106,450,572	77,774,205
合 計	491,011,435	534,973,899	543,084,522	510,083,954	510,717,978	
支出	事業費	155,453,485	162,479,571	198,717,265	211,150,575	224,975,169
	管理費	58,263,873	35,789,322	33,915,642	34,536,997	33,965,604
	指定管理者事業費	170,454,515 <sup>*2</sup>	169,855,256 <sup>*4</sup>	171,840,293 <sup>*6</sup>	171,838,477	171,846,000
	特定預金支出	1,612,500	32,220,000	32,160,750	14,783,700	2,157,000
	小 計	385,784,373	400,344,149	436,633,950	432,309,749	432,943,773
	(当期収支差額)	(27,200,258)	(30,402,688)	(△ 28,179,178)	(△ 28,676,367)	(0)
	次年度繰越収支差額	104,227,062	134,629,750	106,450,572	77,774,205	77,774,205
	合 計	490,011,435	534,973,899	543,084,522	510,083,954	510,717,978

注：2010年7月1日から公益財団法人に移行。2013年度は当初予算額、他の年度は決算額。「京都学生祭典」は別会計であり、財団負担分として事業費枠300万円を毎年計上している

\*1：投資有価証券償還収入

\*2：投資有価証券取得支出及び特定資産積立預金支出

\*3：教育設備・機器等整備積立金の取崩収入

\*4：教育設備・機器等整備積立金投資有価証券3,000万円相当の現金化を含む

\*5：教育設備・機器等整備積立金の取崩収入

\*6：教育設備・機器等整備積立金取崩支出及び特定資産積立預金支出

\*7：教育設備・機器等整備積立金及び財団拡充積立金の取崩収入

### ③ 事務局体制の課題

加盟団体からの出向者は大学16名、京都市2名、京都府1名の計19名となっている（2013年5月1日現在）。第3ステージ期の出向者は22～23名を維持してきたが、今後は大学を取り巻く厳しい環境から、現状維持が困難な状況も予想される。また、出向者数そのものだけでなく出向者を送り出す加盟校数の減少に伴い、事務局レベルでの大学間連携・交流の多様性が損なわれることも懸念される。加盟校に対して研修出向の意義への理解を求め、中規模の加盟校からの新たな出向の可能性を探る必要がある。この点は、大学政策委員会WGにおける検討に際して、共通する留意事項とされた「財団事業への加盟校の教職員のコミットメントの促進」にも繋がる重要な課題である。一方で、専門職員（主査、専門研究員）は2009年度13名であったのが、2013年度には23名まで拡大し、出向職員以外の直接雇用職員の人件費総額は2,600万円から9,050万円へと約3.5倍となり、大幅に増大している。第3ステージ期の事業規模を前提に、財団の直接雇用職員によって人的体制を維持すれば、引き続き財政を圧迫する事態となる。人件費も考慮した事業規模の見直しが必須となっている。

出向職員（次長・主幹）と専門職員の業務分掌のあり方に留意しつつ、それぞれが能力を発揮できるように、財団として研修機会の提供とキャリア形成への援助も重視する必要がある。この点については、既に財団内職員研修の体系化に着手しており、職員の研修機会の拡充とその効果検証ができるよう、体制強化を図る。さらに、財団における研究・調査機能を担う事務局体制の構築が求められており、2014年度から他の事業部体制から独立した調査・企画部門体制を確立する。専門研究員（研究専門職員）の規模と

適切な処遇のあり方については、2014年度中に別途検討を進める。さらに、公益法人運営のノウハウの組織的な蓄積と安定的な業務継承が事務局の課題となっており、公益法人関係機関相互の情報交換等にも留意していくことが必要である。

**【事務局職員数の推移】**

年度	出向職員 (a)	専門職員 (b)	小計 (a+b)	臨時・派遣等 (c)	戦略補助金 (d)	合計 (a+b+c+d)
2009	23	13	36	6	5	47
2010	23	11	34	8	7	49
2011	22	18	40	6	2	48
2012	22	20	42	4	0	46
2013	19	23	42	3	0	45

※原則として、各年度の5月1日付の職員数。(d)は財団予算の外枠

※専門職員は主査・研究主幹・専門研究員・施設管理担当職員



## 評価、分析に基づく事業見直しの在り方

### ① 重点事業の効果測定

第4ステージプランにおいては、重点事業の成果や効果を測る評価指標・評価基準を事前に定め、中間評価、最終評価にこれらの指標・基準に基づく効果測定を実施することを想定している。これにむけて、①測定の対象となる「重点事業」の明確化、②評価指標・基準の設定、③評価時期と評価体制の検討、④中間評価結果の活用方策（事業運営の一部見直し等）等を具体的に検討していく必要がある。①②については、第4ステージプラン策定後、アクションプラン具体化の際にあわせて検討することが適切であるが、その前提として、③④については一定の方向性を事前に定めておくことが望ましい。

なお、公益財団法人においては、大学と異なり機関別評価等の義務は課されていないため、評価活動についてはメリットとデメリットの両面から検討し具体化を図ることが必要である。

### ② 事業の効果測定や中期計画の中間評価・見直し

財団の実施する事業は、継続の妥当性を判断するだけでなく、加盟校や社会に対する説明責任の面からも、その効果測定や改善見直しを適宜図っていくことが求められている。しかしながら、教育関連事業を数多く扱う財団では、その効果を短期的・直接的に測定することは極めて難しい。さらに、教育関連事業においては、限定された指標や基準に依拠して内容の良し悪しを判断するのではなく、複数の指標・基準・観点等を組み合わせ、総合的でバランスのとれた分析を志向すべきである。

財団の事務局組織は、数年で構成員が全て入れ替わるという通常の大学組織にはない特殊事情を抱えており、この点が事業の質的な評価・分析をより難しくしている。このため、事業の効果測定や中期計画の中間評価・見直しにあたっては、各事業に従事した担当職員や事業を活用している加盟校担当者へのヒアリング等を組み合わせ、定量的データの獲得と分析を補強する等の方法が考えられる。評価にあたっては、次の概念図に示すサイクルで実施することが想定される。

### ③ 加盟校等からの意見聴取や評価

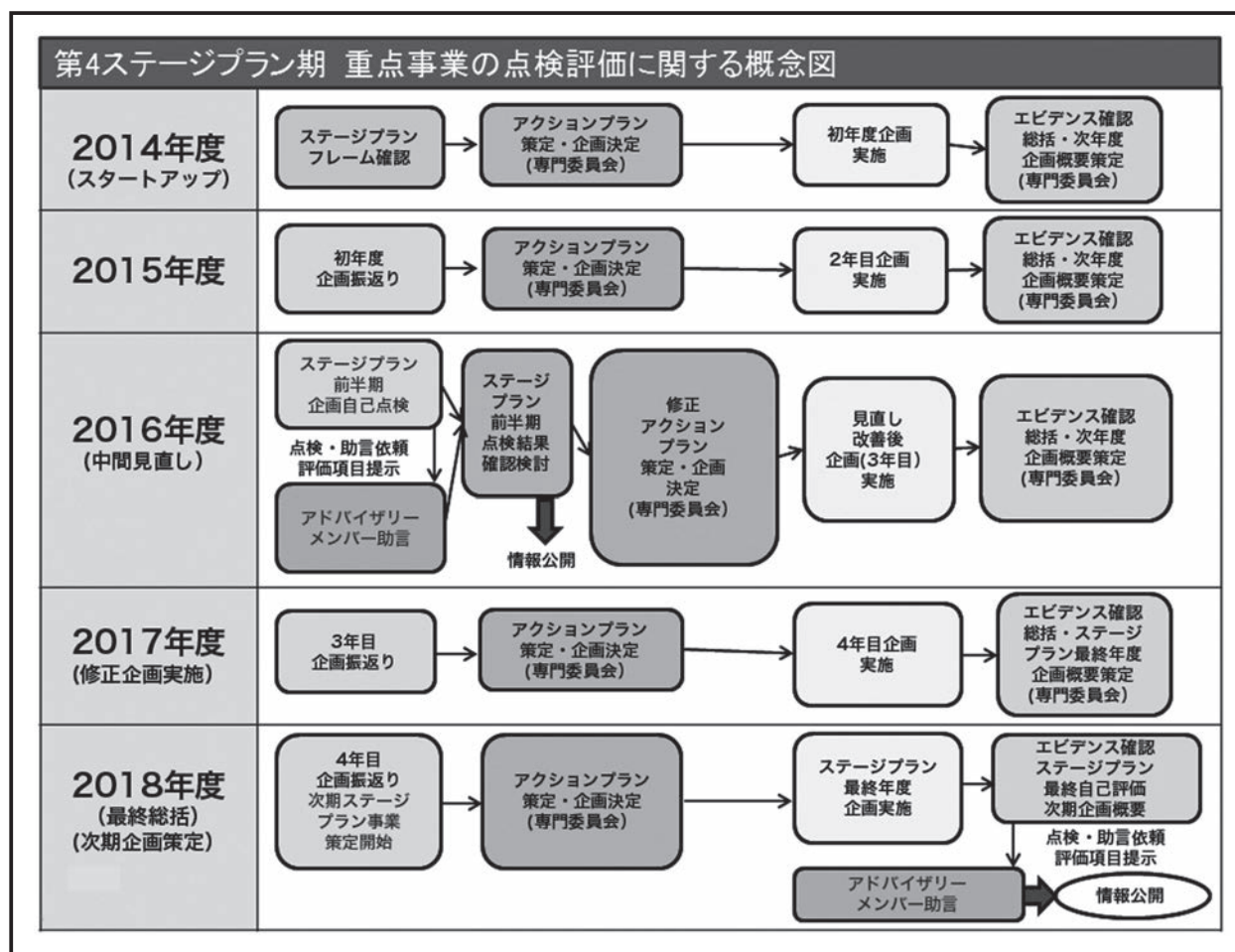
加盟校や地元自治体・産業界をはじめとする財団関係団体からの要望や助言を得ることは、事業推進にとって欠くことのできないプロセスである。これらの意見に基づき適宜見直しや改善を行うことができるよう、定期的なヒアリングやアンケート・懇談等の仕組みが必要である。

また、外部からの評価については、大学や行政機関や公共団体等で昨今広く導入が進められているが、その結果を、実際の事業改善にそのまま活かすことは極めて難しい。他方、外部評価のメリットとしては、事業推進者自身による評価と異なる客観的な視点を得ることができるという点にある。「客観的な視点」に基づく評価やコメントは、事業そのものの改善に役立つ目的だけでなく、事業内容を広く財団内外に周知するうえで効果的な素材となりうることに留意しなければならない。

これらを踏まえ、加盟校以外の協力者等に点検評価を求める際には、その評価の性格を考慮した活用が望まれる。すなわち、既存事業廃止・解消の適否を直接評価に委ねるのではなく、事業の新規展開や新たな改善案の具体化にあたってその利点や期待の有無をコメントしてもらうなどの方法が考えられる。（既存事業の統廃合の判断については、財団基礎調査（前述）や担当者・加盟校関係者等へのヒアリング等に基づく財団自らの組織的判断を基礎とすべきである）。

すなわち、純粋な「外部評価」という枠組みでなく、財団外のアドバイザリーメンバーによる助言・コメントの聴取という方法が望ましいと考えられる。また、アドバイザリーメンバーは必ずしも大学・高等教育関係者等に限定せず、事業の性質に応じて、NPO等の諸団体関係者や教育関連企業・組織関係者等、より幅広い視点から財団事業の積極的意義等を見出してもらえるメンバーに参画を促す。

具体的な方法や適切な時期については、加盟校等からの意見聴取の方法とあわせてさらなる検討が必要であるが、これらに責任を持つ組織としては、理事会から財団事業の運営に関わる相互調整機能を付託されている「運営委員会」と、その下にある「運営委員会幹事会」が、その任を負うことが想定される。



※上記概念図は、第3ステージ期からの継続事業に関するイメージを示す  
 ※新規事業は開発期間を要するため、2015年度以降に開始されるものがある





## ① 重点事業の効果測定

「第4ステージにおいて財団の果たす役割」と全事業に通底する「財団事業推進にあたって留意すべき観点」は先述Ⅱ～Ⅲで言及したとおりだが、次のとおり再掲する。

【第4ステージにおいて財団の果たす役割】（※「Ⅱ.」より再掲）

- ① 京都地域における大学間連携事業の推進
- ② 加盟校の教育の質向上の追求支援
- ③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

【財団事業推進にあたって留意すべき観点】（※「Ⅲ.」より再掲）

- ① 財団事業への加盟校の学生のコミットメントの促進
- ② 財団事業への加盟校の教職員のコミットメントの促進
- ③ 調査・企画機能の強化
- ④ 情報発信・共有機能の強化

第4ステージプランの検討過程では、高等教育や財団を取り巻く内外の環境変化を踏まえて、加盟校の財団に対する意識の変化、既存事業の有効性の再考、新たな事業展開の方向性、京都に財団が存在する意義の再確認等、重要かつ根本的な課題が認識された。財団側の立場では、財団に関わる全ての組織・人々の間で、これら課題の解決に際し、ともすれば、「組織」そのものの維持を中心に考えがちである。最も大切な点は、財団の事業が、京都地域の学生の「学びと成長」支援に直接・間接的に繋がるべきだという認識を共有することである。

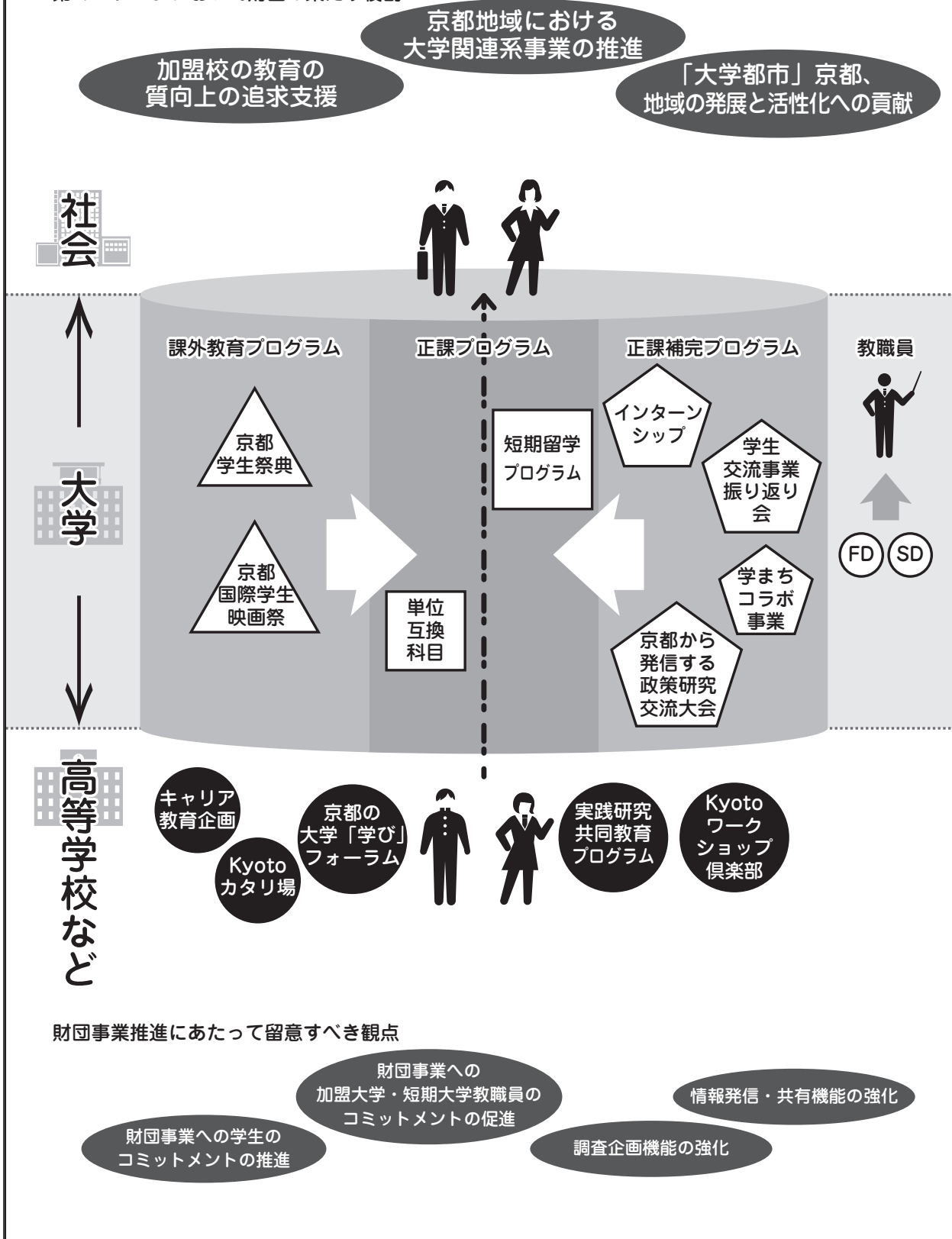
規模・設置形態・専門分野構成等の異なる50の大学・短期大学から構成される財団で追求すべきことは、大学間連携とキャンパス外の多様な活動によって可能となる「教育効果」であるだろう。それらを具体化したものが、①個別大学の体系的教育課程との組み合わせによってシナジー効果を生み出せる「正課補完プログラム」や、②幅広い学びを提供する「課外教育プログラム」を通して学生にとって魅力的な学びと成長を支援する仕組みの創出である。現在、財団が実施しているインターンシップ事業や学生交流事業における「振り返り会」、特色あるコーディネート科目の提供、高大や社会との連携によるキャリア教育等は、このコンセプトに沿って実施されてきたものであり、今後もその視点を持ち続けることが必要である。

さらに、教職員の人材育成事業は大学教育を支える大学人を育み、地域・地元産業界等との協力関係構築は、学生にとって優れた「教育のフィールド」を整備する重要な課題である。これらも、「学生の学びと成長」に結びつく取組みといえる。

全国随一の「大学集積都市」「歴史的・文化的都市」として、学びのための多様なコンテンツや資源を擁する「京都地域」において、その特色を活かした各事業を推進することにより、各大学での学生の学びや成長に、質的な深みや多様性をもたらすことが、財団の大きな使命である。第4ステージを迎えるにあたって、改めて確認しておきたい。

# 京都地域における学生の「学びと成長」支援をめざして

第4ステージにおいて財団の果たす役割





## ① 大学政策委員会・ワーキンググループ（以下、WG）等の開催記録

### ■ 2012 年度大学政策委員会 審議経過

10月26日(金)	第1回大学政策委員会	
	協議事項	1. 「第3ステージ」のまとめ（中間総括）について 2. 大学政策委員会幹事会の設置について 3. 2012年度大学政策委員会の活動について
11月14日(木)	第1回幹事会	
	報告事項	1. 第3ステージプラン調査結果（中間報告）について
1月23日(木)	第2回幹事会	
	報告事項	1. 第3ステージプラン調査結果（中間報告）について
2月20日(水)	第2回大学政策委員会	
	報告事項	1. 第3ステージプラン調査結果（中間報告）について
3月19日(火)	第3回幹事会	
	協議事項	1. 第3ステージプランの活動まとめ（素案）について

### 2012 年度大学政策委員会委員一覧（敬称略）

委員長	草野 顕之	大谷大学・大谷大学短期大学部 学長（副理事長）
副委員長	大西 有三	京都大学 理事・副学長（運営委員）
委員	見上 崇洋*	立命館大学 副学長（運営委員長）
	田中 則夫*	龍谷大学 副学長（副運営委員長）
	土田 道夫*	同志社大学 副学長（副運営委員長）
	大城 光正*	京都産業大学 副学長（運営委員）
	濱岡 政好	佛教大学 副学長（運営委員）
	森迫 清貴	京都工芸繊維大学 副学長
	川本 重雄	京都女子大学・短期大学部 学長（理事）
	戸祭 達郎	成美大学・短期大学部 学長（評議員）
	午居 隆平	京都嵯峨芸術大学・短期大学部 事務局長（監事）
	山崎 その	京都外国語大学・短期大学 総合企画室 参事（SD 研修委員会委員長）
	下村 泰彦	京都経済短期大学 事務部長（SD 研修委員会委員）
	築山 崇	京都府立大学 副学長（運営委員）
	脇田 寛	京都市立芸術大学 事務局 整備改革推進室長（運営委員）
	畑村 博行	京都府 政策企画部 企画監
	古瀬 ゆかり	京都市総合企画局 市民協働政策推進室 大学政策担当部長（運営委員）
	黄瀬 謙治	京都工業会 専務理事
内藤 暁吾	公益財団法人 大学コンソーシアム京都 専務理事	
オブザーバー	浅見直一郎*	大谷大学・大谷大学短期大学部 副学長（運営委員）
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

\*印：大学政策委員会幹事会委員、（ ）内：財団内役職

■ 2013 年度大学政策委員会 審議経過

4月～6月	4月13日(土)	第4回幹事会	
		協議事項	1. 第3ステージの到達点と第4ステージに向けた課題について(案)
	4月24日(水)	第3回大学政策委員会	
		協議事項	1. 第3ステージの到達点と第4ステージに向けた課題について(案)
	5月22日(水)	第5回幹事会	
		協議事項	1. 第3ステージの到達点と第4ステージに向けた課題について(案) 2. 大学政策委員会WGについて(案)
	6月12日(水)	第6回幹事会	
		協議事項	1. 第3ステージの到達点と第4ステージに向けた課題について(案) 2. 2013年度大学政策委員会の発足とWGの設置について(案) 3. 大学政策委員会WGの編成状況について(案) 4. 第4ステージプランの検討課題について
7月17日(水)		WGによる議論：1回目	
		第3WG：大学の発展を支える教職員の育成	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 「高大接続・連携におけるキャリア教育プログラム」について (2) 「インターンシップ事業」について
7月17日(水)		第6WG：調査・研究機能の再構築	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 「財団基礎調査」における調査項目の再検討 (2) 重点事業の効果測定の方法(外部有識者による事業評価等の導入を含む) (3) 調査・研究課題選定ならびに共同研究プロジェクトの組織化 (4) 調査・研究の組織体制 (5) 財団20周年記録の集約
7月24日(水)		第4WG：大学のまち・学生のまち京都の活性化	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 「大学都市京都のブランディング戦略の確立」(共同広報事業)について (2) 「学生の力を活かした都市活性化」(学生交流事業)について (3) 「都市及び大学都市政策研究支援」(都市政策研究推進事業)について
7月30日(金)		第1WG：大学間連携による教育プログラムの充実(その1)	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 「高大接続・連携におけるキャリア教育プログラム」について (2) 「インターンシップ事業」について
7月30日(金)		第2WG：大学間連携による教育プログラムの充実(その2)	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 単位互換事業について (2) 生涯学習事業について (3) e-ラーニングシステムについて
7月30日(金)		第5WG：国際交流プログラムの充実	
		報告事項 協議事項	1. 第3ステージプラン総括及び大学政策委員会・同WG発足の経過について 2. 検討テーマ及び各事業に関するこれまでの事業実績等について (1) 留学生・日本人相互交流について (2) 留学生受入れ体制強化について (3) 学生の海外派遣について (4) グローバル化に対応したFD/SDについて



9月6日(金)	第7回幹事会	
	報告事項 協議事項	1. 大学政策委員会WGの検討状況について 2. 第4ステージプランの策定について(6つのWGの相互調整について)
9月18日(水)	WGによる議論：2回目	
	第2WG：大学間連携による教育プログラムの充実(その2)	
9月20日(金)	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
	第5WG：国際交流プログラムの充実	
9月25日(水)	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
	第4WG：大学のまち・学生のまち京都の活性化	
9月27日(金)	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
	第3WG：大学の発展を支える教職員の育成	
10月2日(水)	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
	第1WG：大学間連携による教育プログラムの充実(その1)	
10月8日(火)	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
	第6WG：調査・研究機能の再構築	
10月30日(水)	第8回幹事会	
	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
11月13日(水)	第4回大学政策委員会	
	協議事項	1. 第4ステージプランに向けた検討課題について
12月11日(火)～13日(金)	加盟大学・短期大学 意見交換会	
	協議事項	1. 大学のまち京都・学生のまち京都推進計画について(京都市) 2. 第4ステージプラン(答申)について(大学コンソーシアム京都) 3. 意見交換(意見・要望等)
	1日目	京都市立芸術大学、大谷大学・大谷大学短期大学部、京都嵯峨芸術大学・京都嵯峨芸術大学短期大学部、京都ノートルダム女子大学、種智院大学、明治国際医療大学
	2日目	京都学園大学、成安造形大学、京都女子大学・京都女子大学短期大学、佛教大学、京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部、立命館大学、京都精華大学、龍谷大学・龍谷大学短期大学部
	3日目	京都外国語大学・京都外国語短期大学、京都華頂大学・華頂短期大学、京都経済短期大学、京都産業大学、京都造形芸術大学、京都橘大学、京都薬科大学、成美大学・成美大学短期大学部、同志社大学

加盟大学・短期大学 個別ヒアリング		
1月	14日(火)	京都医療科学大学、京都文教短期大学、放送大学・京都学習センター
	15日(水)	京都工芸繊維大学、池坊短期大学
	16日(木)	京都教育大学、京都聖母女子学院短期大学
	17日(金)	大阪医科大学
	21日(火)	京都西山短期大学、同志社女子大学
	22日(水)	京都府立大学、京都府立医科大学、京都文教大学
	23日(木)	花園大学
	24日(金)	京都大学、平安女学院大学

2月20日(木) 第9回大学政策委員会幹事会	
報告事項	1. 加盟校における意見・要望の集約結果について(第4ステージプラン) 2. 京都市民を対象にした意見・要望の集約結果について(「大学のまち・学生のまち京都推進計画」2014-2018)
協議事項	3. 第4ステージプラン答申(素案)について

2月26日(水) 第5回大学政策委員会	
協議事項	1. 第4ステージプラン答申(案)について 意見交換会及び個別訪問における意見・要望の集約結果について
報告事項	2. 大学のまち京都・学生のまち京都推進計画(2014～2018)について

2013年度大学政策委員会委員一覧(敬称略)		
委員長	草野 顕之	大谷大学・大谷大学短期大学部 学長(副理事長)
副委員長	見上 崇洋*	立命館大学 副学長(運営委員長) 2013年12月31日まで
委員	大塚 雄作	京都大学 高等教育研究開発推進センター センター長・教授
	森迫 清貴	京都工芸繊維大学 副学長
	山崎 その	京都外国語大学・短期大学 総合企画室 参事(SD委員会委員長)
	大城 光正*	京都産業大学 副学長(運営委員、2014年1月15日より副運営委員長)
	真山 達志*	同志社大学 副学長・教育支援機構長 (副運営委員長、2014年1月15日より運営委員長)
	田中 則夫*	龍谷大学・龍谷大学短期大学部 副学長(副運営委員長)
	古瀬ゆかり	京都市総合企画局 市民協働政策推進室 大学政策担当部長(運営委員)
	畑村 博行	京都府政策企画部 企画監
	浅見直一郎*	大谷大学・大谷大学短期大学部 副学長(運営委員)
	南 寛	京都市立芸術大学 教務学生支援室長(運営委員)
	内藤 暁吾	公益財団法人 大学コンソーシアム京都 専務理事
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

\*印：大学政策委員会幹事会委員、( )内：財団内役職

2013年度WG委員一覧(敬称略)		
第1WG：大学間連携による教育プログラムの充実(その1)		
座長	田中 則夫	龍谷大学・龍谷大学短期大学部 副学長(大学政策委員会幹事会)
委員	内村 浩	京都工芸繊維大学 アドミッションセンター 教授(高大連携推進室 室長)
	遠山 秀史	京都府教育委員会 高校教育課 指導主事(京都高大連携研究協議会事務局)
	多田 実	同志社大学 政策学部 教授(インターンシップ研究会副委員長・プログラムコーディネーター)
	古川 秀夫	龍谷大学 国際文化学部 教授(インターンシップ研究会委員長・プログラムコーディネーター)
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

第2WG：大学間連携による教育プログラムの充実（その2）		
座長	浅見直一郎	大谷大学・大谷大学短期大学部 副学長（大学政策委員会幹事会）
委員	森迫 清貴	京都工芸繊維大学 副学長（大学政策委員会）
	内藤 多恵	龍谷大学 REC 事務部 課長（京カレッジ企画検討委員会）
	八木 透	佛教大学 歴史学部 教授（京都学企画検討委員会 委員長）
	阿部 一晴	京都光華女子大学 情報教育センター 准教授 (e ラーニングコンテンツ調整会議委員、FD 研究ワーキング)
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

第3WG：大学の発展を支える教職員の育成事業の充実		
座長	大塚 雄作	京都大学 高等教育研究開発推進センター センター長・教授 (大学政策委員会・FD 研究ワーキング)
委員	山崎 その	京都外国語大学・短期大学総合企画室 参事（SD 委員会委員長）
	行廣 隆次	京都学園大学人間文化学部心理学科 准教授（FD 研究ワーキング委員長）
	長谷川岳史	龍谷大学 経営学部 経営学科 教授（FD フォーラム企画検討 WG 委員長）
	大島 英穂	立命館大学 国際部 事務部長（SD 委員会副委員長）
	川面 きよ	大学コンソーシアム京都 FD 専門研究員
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

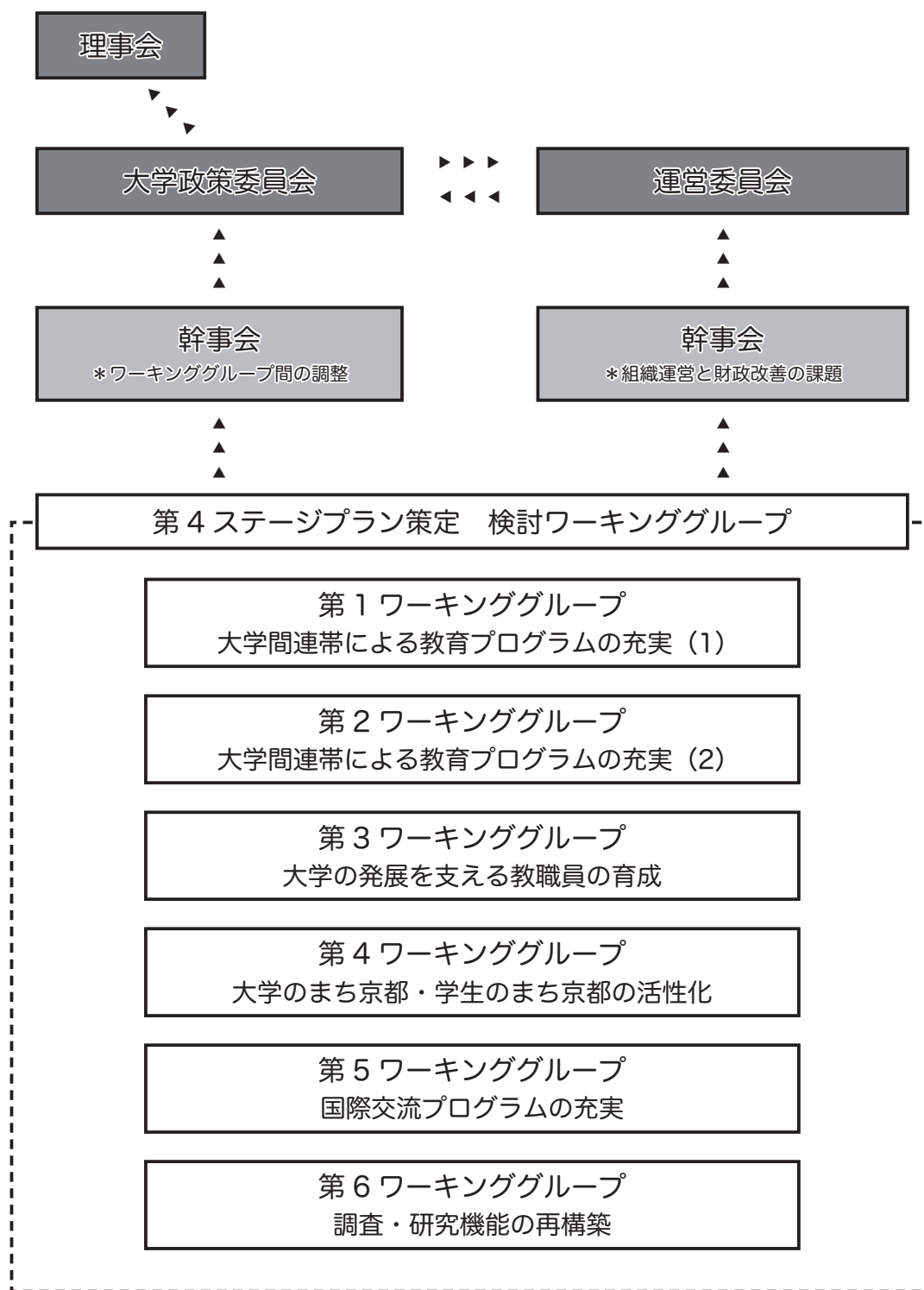
第4WG：大学のまち・学生のまち京都の活性化		
座長	真山 達志	同志社大学 副学長・教育支援機構長（大学政策委員会幹事会）
委員	田村 哲順	京都文教短期大学 入試センター 次長 (京都の大学「学び」フォーラム企画検討委員会 委員長)
	南 寛	京都市立芸術大学 教務学生支援室長（大学政策委員会）
	文 京洙	立命館大学 国際関係学部 教授（前 学生交流事業部長）
	石田 徹	龍谷大学 政策学部長 教授 (都市政策研究会 委員長、未来の京都創造研究事業運営委員会 副委員長)
	古瀬ゆかり	京都市 総合企画局市民協働政策推進室 大学政策部長（大学政策委員会）
	事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都

第5WG：国際交流プログラムの充実		
座長	大城 光正	京都産業大学 副学長（大学政策委員会幹事会）
委員	松浦 真理	京都華頂大学 現代家政学部 准教授 (国際連携事業運営委員会、海外留学派遣プログラム開発支援事業運営委員会委員長)
	津守 淨子	龍谷大学 国際部 事務部長
	竹内 俊雄	京都市 総合企画局 市民協働政策推進室 大学政策課長（国際連携事業運営委員会）
	福原 早苗	京都府 政策企画部戦略企画課 大学政策担当課長
	井上八三郎	京都市 国際交流協会 総務課長
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

第6WG：調査・研究機能の再構築		
座長	見上 崇洋	立命館大学 副学長（大学政策委員会幹事会）
委員	河村 能夫	龍谷大学 名誉教授 研究地域連携フェロー (インターンシッププログラムコーディネーター)
	中村 博幸	京都文教大学 臨床心理学部 教授（高大連携推進室）
	水田 哲生	大学コンソーシアム京都 シンクタンク事業 プロジェクト・マネージャー 立命館大学 歴史都市防災研究センター 客員研究員 非常勤講師
事務局	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	

各 WG 上段委員：座長、( ) 内：財団内役職

参考. 第4ステージプラン策定のための検討体制





## 参考. 第4ステージにおける主要事業一覧

### 財団の果たす役割 (3点)

- ① 京都地域における大学間連携事業の推進  
 ② 加盟校の教育の質向上の追求支援  
 ③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

財団の果たす役割	事業の名称	主なプログラム 取組み等	事業の方向性や主な課題
①	高大連携事業	京都の大学「学び」フォーラム 京都高大連携研究協議会事業 (実践研究共同教育プログラム Kyotoカタリ場他)	キャリア教育プログラムなど大学生・高校生双方への教育効果を発揮できる事業を開発・推進
①	インターンシップ事業	ビジネスコース パブリックコース プログレスコース	コース別の効果検証、事前・事後プログラムの充実
①	単位互換事業	単位互換制度運用 e-ラーニングシステム	加盟校・学生のニーズに応じた科目の精選とコーディネート機能の強化
①	生涯学習事業	京カレッジ 京都学講座	受講生のニーズに応じた科目の精選
②	FD事業	FD階層別研修 (新任教員FD合同研修、 京都Fder塾、FD執行部塾) FDフォーラム	階層別研修の効果測定
②	SD事業	SDフォーラム 大学職員共同研修 SDワークショップ	大学アドミニストレータ研修の再開に向けた準備
③	学生交流事業	京都学生祭典 京都国際学生映画祭	京都学生祭典・京都国際学生映画祭における教育効果検証、芸術普及事業の休止
③	都市政策研究推進事業	都市政策研究会 都市政策研究交流大会	若手研究助成事業の他事業への統合に伴う廃止、政策研究交流大会参画大学・学生層の拡大
③	シンクタンク事業 (未来の京都創造研究事業) (京都市予算)	未来の京都創造研究事業 研究助成制度 京都市市民生活実感調査分析	事業認知度の向上 大学都市政策研究(指定課題)の新規設定(財団による予算の追加措置)
③	学まちコラボ事業 (大学地域連携創造・支援事業) (京都市予算)	公開プレゼンテーション ・ 学まちコラボ事業報告会	事業認知度の向上
③	国際交流事業	短期海外学生派遣事業 海外派遣プログラム開発事業 留学生住宅支援事業	留学生と日本人学生の交流機能の強化、短期留学生受け入れプログラムの新規開発
①②③	調査企画事業	財団基礎調査 大学のまち京都推進会議 共同事業	調査・企画部門の設立、事業部横断の調査研究課題の設定・実施
③	共同広報事業	学びスタイル発行	共同入試広報事業の規模の大幅見直し・縮減
①②③	広報	財団広報 (Webページ・SNSの運用、 事業紹介冊子、会報の発行)	財団事業成果の情報発信機能強化
①②③	その他 (キャンパスプラザ指定管理 財団運営ほか)	キャンパスプラザ指定管理事業 財団運営関連 (事務局管理事務経費・人件費等) その他	財団組織運営の効率化、財政状況の改善




公益財団法人 **大学コンソーシアム京都**  
The Consortium of Universities in Kyoto


〒600-8216

京都市下京区西洞院通塩小路下るキャンパスプラザ京都  
(京都市大学のまち交流センター) 内

TEL : 075-353-9100 (代表) FAX : 075-353-9101

URL : <http://www.consortium.or.jp>

 : <http://www.facebook.com/consortium.kyoto>

 高等教育イベントナビ教まちや : <http://henews.consortium.or.jp/>

